

# 2018年（平成30年）家計調査 結果報告書

## ～ 山梨県の家計 ～



山 梨 県

## ま え が き

このたび「2018年（平成30年）家計調査 結果報告書～山梨県の家計～」を公表することといたしました。

この報告書は、県内の世帯における家計の収入及び支出の動向や収支のバランスの状況、貯蓄及び負債の概要などについて、総務省統計局が実施する家計調査の中から、山梨県の調査対象地域である甲府市及び富士河口湖町の2018年の調査結果について取りまとめたものです。

この報告書により、県民生活の実態を家計の面から明らかにすることで、各種行政施策や民間・学術分野における各種の基礎資料として広く御活用いただければ幸いです。

なお、調査の実施に際して、格段の御協力をいただきました世帯及び調査員の方々、並びに調査関係者の皆様に厚く御礼申し上げますとともに、今後も尚一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 10 月

山梨県県民生活部統計調査課

# 目 次

I	調査の概要	2
II	用語の解説	4
III	家計収支の概要	8
1	二人以上の世帯の家計	8
(1)	消費支出の概況	8
(2)	消費支出(3年移動平均)の都道府県庁所在市及び政令指定都市との比較	10
2	二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計	11
(1)	収入の動向	11
(2)	非消費支出と可処分所得の動向	13
(3)	支出の動向	15
(4)	家計収支のバランス	17
(5)	勤労世帯の家計の概要	19
IV	貯蓄・負債の概要(二人以上の世帯)	20
1	貯蓄の概況	20
2	負債の概況	22
3	貯蓄・負債現在高(3年移動平均)の都道府県庁所在市等との比較	24
V	『食料以外支出金額』品目別の都道府県庁所在市等ランキング (2016～2018年平均)	25
	2016～2018年平均の状況	25
(1)	甲府市が1位の品目	25
(2)	甲府市が最下位の品目	26
	〈参考〉品目数等(食料以外)	26
VI	統計表	27
	表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国・甲府市・富士河口湖町)	
	表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国・甲府市・富士河口湖町)	
	表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国)	
	表4 単身世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国)	
VII	家計をめぐる主な動き	33
	ネットショッピング・電子マネーの利用世帯割合の推移	33
	家計調査結果から見える平成のあゆみ～ライフスタイルの変化～	34
	家計をめぐる主な動き	35

# I 調査の概要

---

## 1 調査の目的

家計調査は、国が行う重要な統計として、統計法(平成19年法律第53号)で基幹統計に指定されており、総務省統計局が毎月実施している統計調査である。

この調査は、国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供することを目的とする。

## 2 調査の対象

家計調査は、全国の世帯を調査対象としている。

ただし、以下の世帯等は世帯としての収支を正確に計ることが難しいことなどの理由から調査を行っていない。

- ・学生の単身世帯
- ・病院・療養所の入院者、矯正施設の入所者等の世帯
- ・料理飲食店、旅館又は下宿屋(寄宿舍を含む。)を営む併用住宅の世帯
- ・賄い付きの同居人がいる世帯
- ・住み込みの営業上の使用人が4人以上いる世帯
- ・世帯主が長期間(3か月以上)不在の世帯
- ・外国人世帯

## 3 調査世帯の選定方法

### (1) 抽出単位

家計調査は標本調査であり、層化3段抽出法(第1段…市町村、第2段…単位区、第3段…世帯)により世帯を選定している。

### (2) 調査市町村及び調査世帯数

#### ① 全国

168 市町村, 8,749 世帯

#### ② 山梨県

2市町, 117 世帯

甲府市 104 世帯(二人以上の世帯 96 世帯, 単身世帯8世帯), 富士河口湖町 13 世帯(二人以上の世帯 12 世帯, 単身世帯1世帯)の計 117 世帯を調査対象としている。

## 4 調査内容

### (1) 調査期間

調査は毎月行い、二人以上の世帯は6か月、単身世帯は3か月の継続調査。117 世帯のうちの約 20 世帯が毎月交替している。

### (2) 調査方法

- ・家計簿 … 調査世帯が毎日記入(1か月を2期に分けて記入)
- ・世帯票 … 調査員が聞き取り調査
- ・年間収入調査票 … 調査開始月に調査世帯が記入
- ・貯蓄等調査票 … 調査開始3か月目に調査世帯が記入

## 5 世帯と世帯員

### (1) 世帯

世帯とは、住居及び家計を共にしている人の集まりをいい、家計調査では施設等の世帯及び学生の単身世帯を除く一般世帯を対象にしている。これらの世帯を、家計費に充てるための収入を得ている人を世帯主として、世帯主の職業により、次のように区分している。

【勤労者世帯】…世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯をいう。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社・団体の役員などである世帯は「勤労者・無職以外の世帯」とする。

【無職世帯】…世帯主が無職である世帯をいう。例えば、年金、恩給、仕送り金、保険取金、財産収入等により家計を営んでいる世帯をいう。

【勤労者・無職以外の世帯】…勤労者世帯及び無職世帯以外の世帯をいう。

なお、勤労者・無職以外の世帯の収入は、年間収入しか調査されていないので、消費支出及び年間収入の数値しか得られない。

### (2) 世帯員

世帯主とその家族のほかに、家計を共にしている同居人、家族同様にしている親戚の子供、住み込みの家事使用人及び営業使用人なども世帯員とみなしている。

また、家族であっても別居中の人、家計を別にしてしている間借人などは世帯員に含めない。

## 6 調査結果

この調査結果報告書は、総務省統計局が全国の世帯を調査対象として実施している家計調査から山梨県に関するデータをまとめたものである。

総務省統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

## 7 利用上の注意

統計数値については、四捨五入の関係上、合計の数字と内訳の計は、必ずしも一致しない。

対象世帯を無作為に抽出しているため、単年データでは大きな変動が生じることがある。傾向を安定して見るため、項目別、品目別支出額等を全国又は他都市と時系列に比較する際には、3年移動平均値<sup>※</sup>を用いた。

また、富士河口湖町は2018年より調査を行っているが、標本数が少ないため、公表内容が限定的なものとなっている。

**※3年移動平均値とは、当該年を含む過去3年間の平均値をいう。**

## II 用語の解説

---

### 1 収支項目

#### (1) 収入

##### ① 実収入

いわゆる税込み収入であり、世帯員全員の現金収入を合計したもの

##### ② 実収入以外の受取(繰入金を除く)

言わば「見せかけの収入」であり、現金が手元に入るが、一方で資産の減少、負債の増加を伴うもの

##### ③ 繰入金

前月から持ち越した世帯の手持ち現金

#### (2) 支出

##### ① 実支出

「消費支出」と「非消費支出」を合計した支出

##### ② 消費支出

いわゆる生活費のことであり、日常の生活を営むに当たり必要な商品やサービスを購入して実際に支払った金額

##### ③ 非消費支出

税金や社会保険料など原則として世帯の自由にならない支出

##### ④ 実支出以外の支払(繰越金を除く)

言わば「見せかけの支出」であり、手元から現金が支出されるが、一方で資産の増加あるいは負債の減少を伴うもの

##### ⑤ 繰越金

当月末における世帯の手持ち現金

#### (3) その他

##### ① 可処分所得

「実収入」から税金、社会保険料などの「非消費支出」を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。これにより購買力の強さを測ることができる。

可処分所得 = 実収入 - 非消費支出

##### ② 黒字

「実収入」と「実支出」との差であり、マイナスの場合は赤字ということになる。これは「可処分所得」から「消費支出」を差し引いた額とも同じ

黒字 = 実収入 - 実支出 = 可処分所得 - 消費支出

##### ③ 貯蓄純増

「預貯金」と「保険料」の合計から「預貯金引出」と「保険金」の合計を差し引いたもの

貯蓄純増 = (預貯金 + 保険料) - (預貯金引出 + 保険金)

### 2 各種比率

#### (1) 黒字率

可処分所得に対する黒字の割合

黒字率 = 黒字 ÷ 可処分所得 × 100

## (2)平均消費性向

可処分所得に対する消費支出の割合

$$\text{平均消費性向} = \text{消費支出} \div \text{可処分所得} \times 100$$

### 3 収支項目分類表

収 入		支 出	
受	取	支	払
実	入	実	出
経	入	消	出
常	入	費	支
勤	入	1 食	料
め	入	1.1 穀	類
先	入	1.1.1 米	
世	入	1.1.2 パ	ン
帯	入	1.1.3 麵	類
主	入	1.1.4 他	の 穀 類
定	入	1.2 魚	介
期	入	1.2.1 生	鮮 魚 介
臨	入	1.2.2 塩	干 魚 介
時	入	1.2.3 魚	肉 練 製 品
賞	与	1.2.4 他	の 魚 介 加 工 品
世	入	1.3 肉	類
帯	入	1.3.1 生	鮮 肉
主	入	1.3.2 加	工 肉
の	入	1.4 乳	卵
配	入	1.4.1 牛	乳
偶	入	1.4.2 乳	製 品
者	入	1.4.3	卵
の	入	1.5 野	菜 ・ 海 藻
収	入	1.5.1 生	鮮 野 菜
入	入	1.5.2 乾	物 ・ 海 藻
事	入	1.5.3 大	豆 加 工 品
業	入	1.5.4 他	の 野 菜 ・ 海 藻 加 工 品
・	入	1.6 果	物
内	入	1.6.1 生	鮮 果 物
職	入	1.6.2 果	物 加 工 品
収	入	1.7 油	脂 ・ 調 味 料
入	入	1.7.1 油	脂
家	入	1.7.2 調	味 料
賃	入	1.8 菓	子 類
収	入	1.9 調	理 食 品
入	入	1.9.1 主	食 的 調 理 食 品
他	入	1.9.2 他	の 調 理 食 品
の	入	1.10 飲	料
事	入	1.10.1 茶	類
業	入	1.10.2 コ	ー ヒ ー ・ コ コ ア
・	入	1.10.3 他	の 飲 料
内	入	1.11 酒	類
職	入	1.12 外	食
収	入	1.12.1 一	般 外 食
入	入	1.12.2 学	校 給 食
農	入	1.13 賄	い 費
林	入		
漁	入		
業	入		
収	入		
入	入		
他	入		
の	入		
経	入		
常	入		
収	入		
入	入		
財	入		
産	入		
収	入		
入	入		
社	入		
会	入		
保	入		
障	入		
給	入		
付	入		
公	入		
的	入		
年	入		
金	入		
給	入		
付	入		
他	入		
の	入		
社	入		
会	入		
保	入		
障	入		
給	入		
付	入		
仕	入		
送	入		
り	入		
金	入		
特	入		
別	入		
収	入		
入	入		
受	入		
贈	入		
金	入		
他	入		
の	入		
特	入		
別	入		
収	入		
入	入		
実	入		
収	入		
入	入		
以	入		
外	入		
の	入		
受	入		
取	入		
(	入		
繰	入		
入	入		
金	入		
を	入		
除	入		
く)	入		
預	入		
貯	入		
金	入		
引	入		
出	入		
保	入		
険	入		
金	入		
個	入		
人	入		
・	入		
企	入		
業	入		
年	入		
金	入		
保	入		
険	入		
金	入		
他	入		
の	入		
保	入		
険	入		
金	入		
有	入		
価	入		
証	入		
券	入		
売	入		
却	入		
土	入		
地	入		
家	入		
屋	入		
借	入		
入	入		
金	入		
他	入		
の	入		
借	入		
入	入		
金	入		
分	入		
割	入		
払	入		
購	入		
入	入		
借	入		
入	入		
金	入		
一	入		
括	入		
払	入		
購	入		
入	入		
借	入		
入	入		
金	入		
財	入		
産	入		
売	入		
却	入		
実	入		
収	入		
入	入		
以	入		
外	入		
の	入		
受	入		
取	入		
の	入		
そ	入		
の	入		
他	入		
繰	入		
入	入		
金	入		
2 住	居	2.1 家	賃 地 代
2.2 設	備 修 繕 ・ 維 持	2.2.1 設	備 材 料
2.2.2 工	事 其 他 の サ ー ビ ス	3 光	熱 ・ 水 道
3.1 電	気 代	3.2 ガ	ス 代
3.3 他	の 光 熱	3.4 上	下 水 道 料
4 家	具 ・ 家 事 用 品	4.1 家	庭 用 耐 久 財
4.1.1 家	事 用 耐 久 財	4.1.2 冷	暖 房 用 器 具
4.1.3 一	般 家 具	4.2 室	内 装 備 ・ 装 飾 品
4.3 寝	具 類	4.4 家	事 雑 貨
4.5 家	事 用 消 耗 品	4.6 家	事 サ ー ビ ス
5 被	服 及 び 履 物	5.1 和	服
5.2 洋	服	5.2.1 男	子 用 洋 服
5.2.2 婦	人 用 洋 服	5.2.3 子	供 用 洋 服
5.3 シ	ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類	5.3.1 男	子 用 シ ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類
5.3.2 婦	人 用 シ ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類	5.3.3 子	供 用 シ ャ ッ ツ ・ セ ー タ ー 類
5.4 下	着 類	5.4.1 男	子 用 下 着 類
5.4.2 婦	人 用 下 着 類	5.4.3 子	供 用 下 着 類
5.5 生	地 ・ 糸 類	5.6 他	の 被 服
5.7 履	物 類	5.8 被	服 関 連 サ ー ビ ス
6 保	健 医 療	6.1 医	薬 品
6.2 健	康 保 持 用 撮 取 品	6.3 保	健 医 療 用 品 ・ 器 具
6.4 保	健 医 療 サ ー ビ ス		

支 出	
7 交 通 ・ 通 信	非 消 費 支 出
7.1 交 通	直 接 税
7.2 自 動 車 等 関 係 費	勤 勞 所 得 税
7.2.1 自 動 車 等 購 入	個 人 住 民 税
7.2.2 自 転 車 購 入	他 の 税
7.2.3 自 動 車 等 維 持	社 会 保 険 料
7.3 通 信	公 的 年 金 保 険 料
8 教 育	健 康 保 険 料
8.1 授 業 料 等	介 護 保 険 料
8.2 教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	他 の 社 会 保 険 料
8.3 補 習 教 育	他 の 非 消 費 支 出
9 教 養 娛 楽	実支出以外の支払（繰越金を除く）
9.1 教 養 娛 楽 用 耐 久 財	預 貯 金
9.2 教 養 娛 楽 用 品	保 険 料
9.3 書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	個 人 ・ 企 業 年 金 保 険 料
9.4 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	他 の 保 険 料
9.4.1 宿 泊 料	有 価 証 券 購 入
9.4.2 パ ッ ク 旅 行 費	土 地 家 屋 借 金 返 済
9.4.3 月 謝 類	他 の 借 金 返 済
9.4.4 他 の 教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	分 割 払 購 入 借 入 金 返 済
10 そ の 他 の 消 費 支 出	一 括 払 購 入 借 入 金 返 済
10.1 諸 雑 費	財 産 購 入
10.1.1 理 美 容 サ ー ビ ス	実支出以外の支払のその他
10.1.2 理 美 容 用 品	繰 越 金
10.1.3 身 の 回 り 用 品	
10.1.4 た ば こ	
10.1.5 他 の 諸 雑 費	
10.2 こ づ か い ( 使 途 不 明 )	
10.3 交 際 費	
10.3.1 食 料	
10.3.2 家 具 ・ 家 事 用 品	
10.3.3 被 服 及 び 履 物	
10.3.4 教 養 娛 楽	
10.3.5 他 の 物 品 サ ー ビ ス	
10.3.6 贈 与 金	
10.3.7 他 の 交 際 費	
10.4 仕 送 り 金	

### III 家計収支の概要

#### 1 二人以上の世帯の家計

##### (1) 消費支出の概況

2018年の甲府市の二人以上の世帯(平均世帯人員2.88人、世帯主の平均年齢61.2歳)の消費支出は、1世帯当たり1か月平均で273,076円、富士河口湖町は268,970円(平均世帯人員3.01人、世帯主の平均年齢59.1歳)で、全国の287,315円(平均世帯人員2.98人、世帯主の平均年齢59.3歳)に比べ甲府市も富士河口湖町も下回っている。昨年と比較し、全国は上昇しているが、甲府市は下落している。

消費支出の項目(10大費目)別の構成比は、全国、甲府市、富士河口湖町のいずれも1位が食料、2位がその他の消費支出、3位が交通・通信となっている。

(図 III-1, 図 III-2, 表 III-1, 図 III-3)

図 III-1 消費支出の推移(二人以上の世帯)

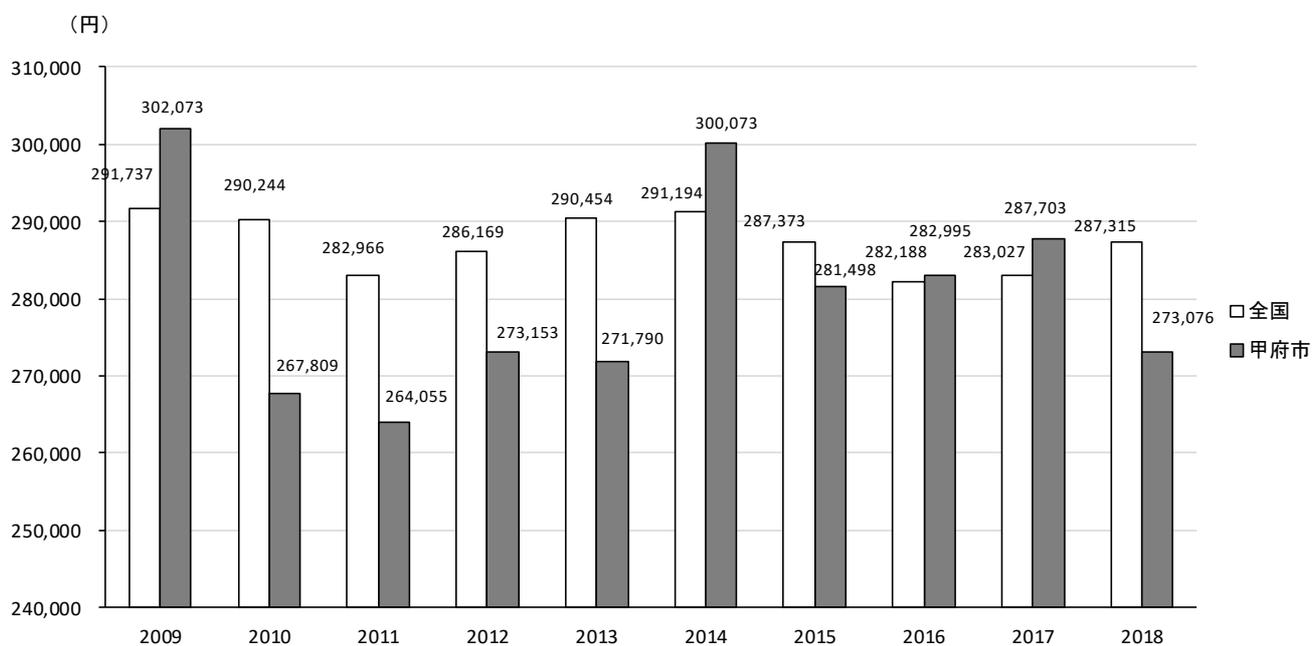


図 III-2 2018年 消費支出10大費目別構成比(二人以上の世帯)

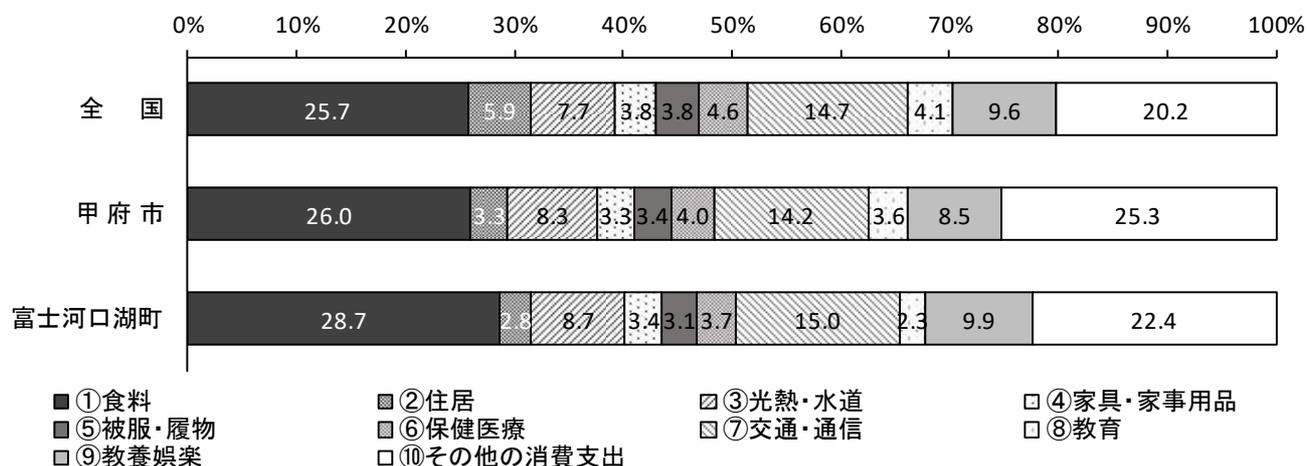
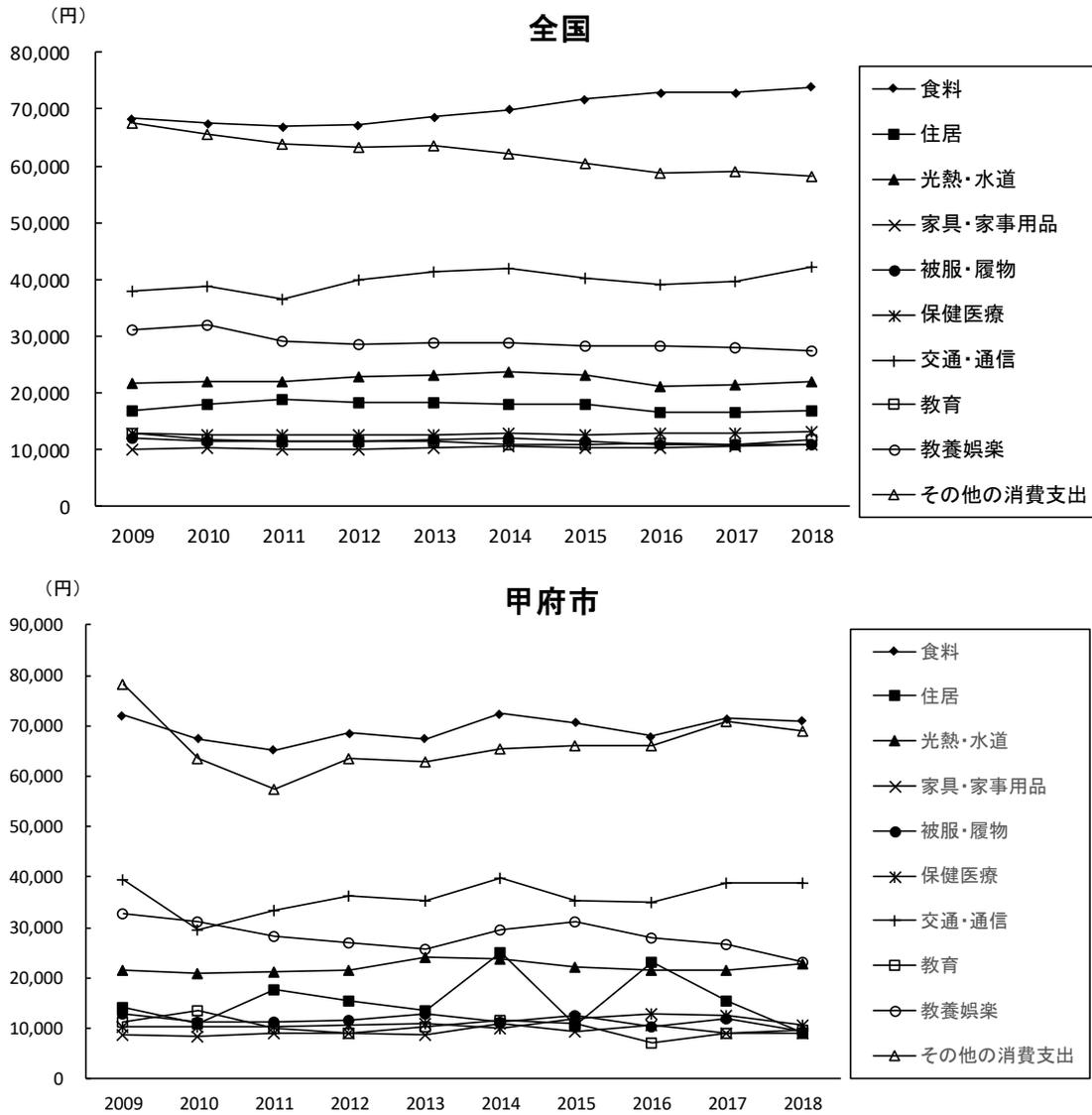


表 III-1 1世帯当たり1か月間の消費支出の内訳(二人以上の世帯)

(単位:上段 円, 下段 %)

	年	消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服・履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の消費支出	世帯人員(人)	世帯主年齢(歳)
全 国	2009 ①	291,737	68,322 (23.4)	17,024 (5.8)	21,685 (7.4)	9,975 (3.4)	11,994 (4.1)	13,016 (4.5)	38,070 (13.0)	12,909 (4.4)	31,274 (10.7)	67,469 (23.1)	3.11	55.8
	2010	290,244	67,563 (23.3)	18,179 (6.3)	21,951 (7.6)	10,266 (3.5)	11,499 (4.0)	12,515 (4.3)	38,965 (13.4)	11,734 (4.0)	31,879 (11.0)	65,695 (22.6)	3.09	56.3
	2011	282,966	66,904 (23.6)	18,874 (6.7)	21,954 (7.8)	10,070 (3.6)	11,382 (4.0)	12,691 (4.5)	36,509 (12.9)	11,630 (4.1)	29,063 (10.3)	63,889 (22.6)	3.08	56.8
	2012	286,169	67,275 (23.5)	18,231 (6.4)	22,815 (8.0)	10,122 (3.5)	11,453 (4.0)	12,777 (4.5)	40,089 (14.0)	11,610 (4.1)	28,483 (10.0)	63,316 (22.1)	3.07	57.5
	2013	290,454	68,604 (23.6)	18,262 (6.3)	23,240 (8.0)	10,325 (3.6)	11,756 (4.0)	12,763 (4.4)	41,433 (14.3)	11,539 (4.0)	28,959 (10.0)	63,573 (21.9)	3.05	57.9
	2014	291,194	69,926 (24.0)	17,919 (6.2)	23,799 (8.2)	10,633 (3.7)	11,983 (4.1)	12,838 (4.4)	41,912 (14.4)	10,936 (3.8)	28,942 (9.9)	62,305 (21.4)	3.03	58.3
	2015	287,373	71,844 (25.0)	17,931 (6.2)	23,197 (8.1)	10,458 (3.6)	11,363 (4.0)	12,663 (4.4)	40,238 (14.0)	10,995 (3.8)	28,314 (9.9)	60,371 (21.0)	3.02	58.8
	2016	282,188	72,934 (25.8)	16,679 (5.9)	21,177 (7.5)	10,329 (3.7)	10,878 (3.9)	12,888 (4.6)	39,054 (13.8)	11,310 (4.0)	28,159 (10.0)	58,780 (20.8)	2.99	59.2
	2017	283,027	72,866 (25.7)	16,555 (5.8)	21,535 (7.6)	10,560 (3.7)	10,806 (3.8)	12,873 (4.5)	39,691 (14.0)	11,062 (3.9)	27,958 (9.9)	59,120 (20.9)	2.98	59.6
	2018 ②	287,315	73,977 (25.7)	16,915 (5.9)	22,019 (7.7)	10,839 (3.8)	10,791 (3.8)	13,227 (4.6)	42,107 (14.7)	11,785 (4.1)	27,581 (9.6)	58,074 (20.2)	2.98	59.3
	②-① 増減	-4,422	5,655 (2.3)	-109 (0.1)	334 (0.3)	864 (0.4)	-1,203 (-0.3)	211 (0.1)	4,037 (1.7)	-1,124 (-0.3)	-3,693 (-1.1)	-9,395 (-2.9)	-0.13	3.5
甲 府 市	2009 ③	302,073	72,120 (23.9)	14,323 (4.7)	21,514 (7.1)	8,677 (2.9)	13,076 (4.3)	10,352 (3.4)	39,471 (13.1)	11,475 (3.8)	32,789 (10.9)	78,276 (25.9)	2.94	57.4
	2010	267,809	67,502 (25.2)	11,073 (4.1)	20,946 (7.8)	8,399 (3.1)	11,335 (4.2)	10,466 (3.9)	29,738 (11.1)	13,472 (5.0)	31,323 (11.7)	63,555 (23.7)	3.08	56.3
	2011	264,055	65,244 (24.7)	17,723 (6.7)	21,213 (8.0)	8,948 (3.4)	11,210 (4.2)	10,351 (3.9)	33,480 (12.7)	10,159 (3.8)	28,215 (10.7)	57,511 (21.8)	3.01	55.9
	2012	273,153	68,628 (25.1)	15,499 (5.7)	21,740 (8.0)	9,006 (3.3)	11,541 (4.2)	10,627 (3.9)	36,302 (13.3)	9,167 (3.4)	26,962 (9.9)	63,681 (23.3)	2.98	57.7
	2013	271,790	67,396 (24.8)	13,467 (5.0)	24,022 (8.8)	8,872 (3.3)	12,855 (4.7)	10,908 (4.0)	35,266 (13.0)	10,372 (3.8)	25,739 (9.5)	62,894 (23.1)	3.15	57.8
	2014	300,073	72,357 (24.1)	24,946 (8.3)	23,870 (8.0)	10,962 (3.7)	11,438 (3.8)	10,058 (3.4)	39,919 (13.3)	11,525 (3.8)	29,460 (9.8)	65,537 (21.8)	3.05	58.6
	2015	281,498	70,580 (25.1)	10,583 (3.8)	22,376 (7.9)	9,399 (3.3)	12,737 (4.5)	12,132 (4.3)	35,364 (12.6)	11,038 (3.9)	31,066 (11.0)	66,222 (23.5)	2.92	59.6
	2016	282,995	67,954 (24.0)	23,148 (8.2)	21,660 (7.7)	10,748 (3.8)	10,311 (3.6)	13,039 (4.6)	35,038 (12.4)	7,299 (2.6)	27,853 (9.8)	65,946 (23.3)	2.86	59.0
	2017	287,703	71,521 (24.9)	15,406 (5.4)	21,574 (7.5)	9,121 (3.2)	11,879 (4.1)	12,539 (4.4)	38,964 (13.5)	9,153 (3.2)	26,806 (9.3)	70,739 (24.6)	2.93	60.7
	2018 ④	273,076	70,980 (26.0)	9,105 (3.3)	22,777 (8.3)	9,126 (3.3)	9,309 (3.4)	10,819 (4.0)	38,873 (14.2)	9,817 (3.6)	23,244 (8.5)	69,026 (25.3)	2.88	61.2
	④-③ 増減	-28,997	-1,140 (2.1)	-5,218 (-1.4)	1,263 (1.2)	449 (0.4)	-3,767 (-0.9)	467 (0.6)	-598 (1.1)	-1,658 (-0.2)	-9,545 (-2.4)	-9,250 (-0.6)	-0.06	3.8
河 富 口 湖 町	2018	268,970	77,250 (28.7)	7,473 (2.8)	23,475 (8.7)	9,029 (3.4)	8,355 (3.1)	10,084 (3.7)	40,461 (15.0)	6,053 (2.3)	26,640 (9.9)	60,149 (22.4)	3.01	59.1

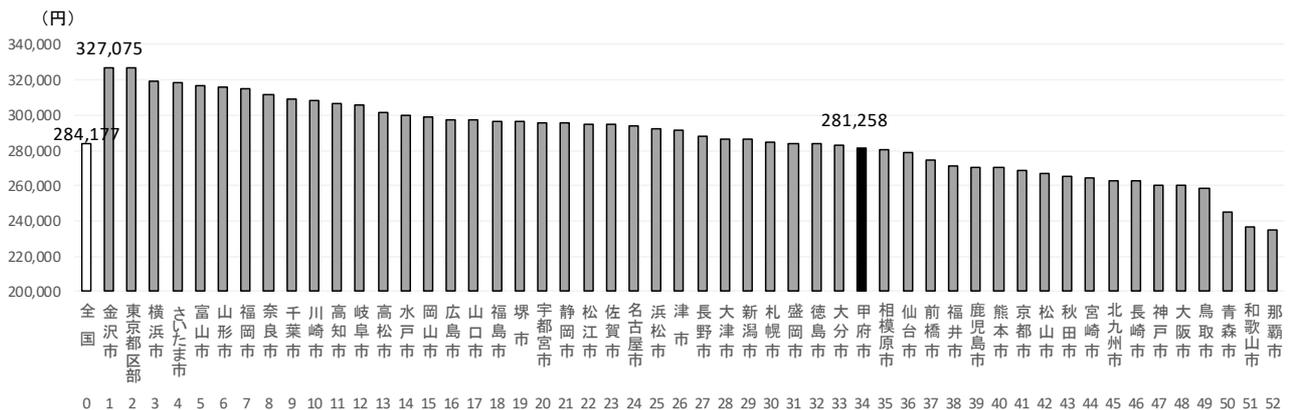
図 III-3 消費支出 10 大費目別1か月平均金額の推移(二人以上の世帯)



(2) 消費支出（3年移動平均）の都道府県庁所在市及び政令指定都市との比較

2016年～2018年の3か年平均の二人以上の世帯の消費支出額を都道府県庁所在市及び政令指定都市52都市と比較すると、甲府市の消費支出金額は平均額をやや下回っており、順位は34位となっている。(図 III-4)

図 III-4 2016年～2018年平均 消費支出額の都道府県庁所在市及び政令指定都市との比較(二人以上の世帯)



## 2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計

### (1) 収入の動向

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入は、1世帯当たり1か月平均で、甲府市が537,701円(平均世帯人員3.27人、世帯主の平均年齢50.3歳)で、全国より21,017円低い。

実収入の項目別の構成比について甲府市と全国を比べると、ほぼ同じ構成となっている。

(図 III-5、図 III-6、表 III-2)

図 III-5 実収入の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

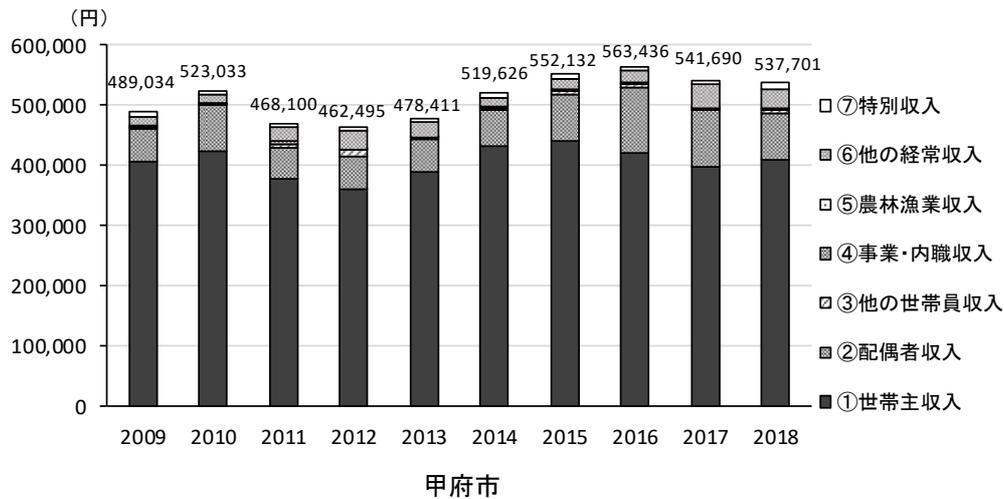
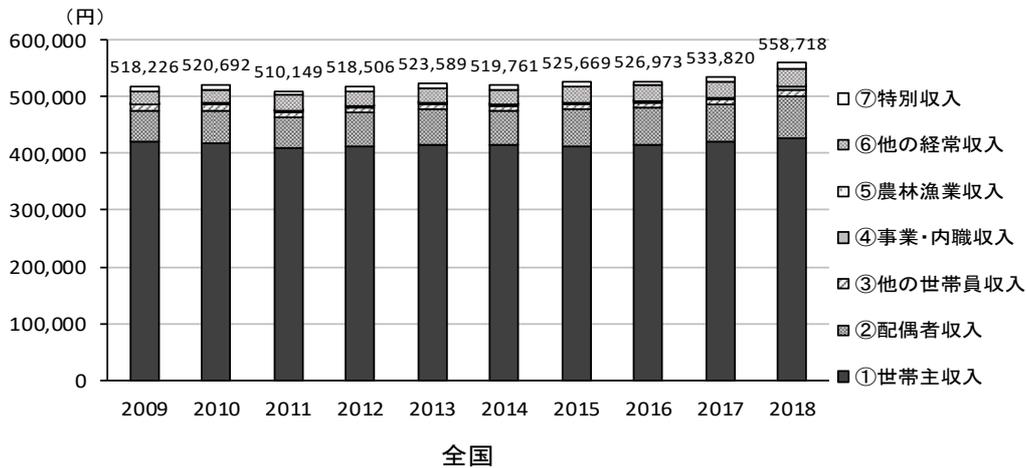


図 III-6 2018年 実収入構成比(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

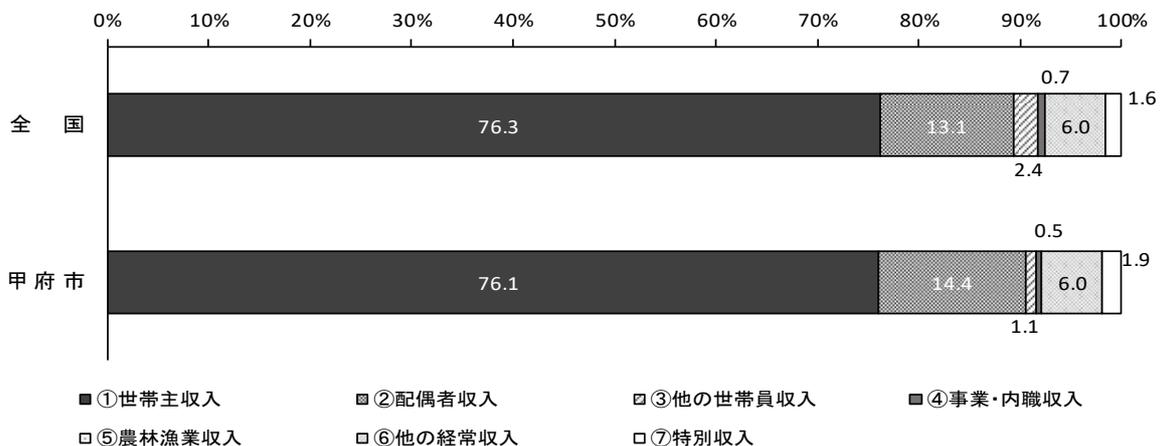


表 III-2 1世帯当たり1か月間の実収入の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

(単位:上段 円, 下段 %)

	年	実収入	世帯主 収入	配偶者 収入	他の世帯 員収入	事業・内職 収入	農林漁業 収入	他の経常 収入※	特別収入 ※	世帯人員 (人)	世帯主 年齢(歳)
全 国	2009 ①	518,226	419,269 (80.9)	56,517 (10.9)	9,153 (1.8)	2,438 (0.5)	10 (0.0)	20,187 (3.9)	10,652 (2.1)	3.43	47.1
	2010	520,692	417,281 (80.1)	57,891 (11.1)	10,168 (2.0)	2,285 (0.4)	12 (0.0)	24,998 (4.8)	8,057 (1.5)	3.41	47.3
	2011	510,149	409,709 (80.3)	54,025 (10.6)	9,381 (1.8)	2,747 (0.5)	34 (0.0)	26,428 (5.2)	7,824 (1.5)	3.42	47.3
	2012	518,506	410,634 (79.2)	59,717 (11.5)	9,248 (1.8)	2,509 (0.5)	56 (0.0)	27,894 (5.4)	8,447 (1.6)	3.42	47.8
	2013	523,589	415,595 (79.4)	61,347 (11.7)	9,646 (1.8)	2,467 (0.5)	10 (0.0)	26,168 (5.0)	8,357 (1.6)	3.42	48.0
	2014	519,761	414,688 (79.8)	60,448 (11.6)	8,116 (1.6)	2,436 (0.5)	3 (0.0)	25,974 (5.0)	8,096 (1.6)	3.40	48.1
	2015	525,669	412,884 (78.5)	64,768 (12.3)	7,944 (1.5)	2,829 (0.5)	3 (0.0)	27,782 (5.3)	9,460 (1.8)	3.39	48.8
	2016	526,973	413,533 (78.5)	65,632 (12.5)	8,769 (1.7)	2,871 (0.5)	4 (0.0)	28,055 (5.3)	8,110 (1.5)	3.39	48.5
	2017	533,820	419,435 (78.6)	65,332 (12.2)	9,067 (1.7)	2,617 (0.5)	81 (0.0)	29,351 (5.5)	7,937 (1.5)	3.35	49.1
	2018 ②	558,718	426,035 (76.3)	72,948 (13.1)	13,621 (2.4)	3,663 (0.7)	60 (0.0)	33,623 (6.0)	8,768 (1.6)	3.32	49.6
②-① 増減	40,492	6,766 (-4.6)	16,431 (2.2)	4,468 (0.6)	1,225 (0.2)	50 (0.0)	13,436 (2.1)	-1,884 (-0.5)	-0.11	2.5	
甲 府 市	2009 ③	489,034	405,838 (83.0)	55,507 (11.4)	2,227 (0.5)	2,817 (0.6)	- (0.0)	13,781 (2.8)	8,865 (1.8)	3.27	47.1
	2010	523,033	422,794 (80.8)	76,572 (14.6)	401 (0.1)	2,237 (0.4)	- (0.0)	15,084 (2.9)	5,945 (1.1)	3.45	46.1
	2011	468,100	378,624 (80.9)	50,404 (10.8)	4,999 (1.1)	6,128 (1.3)	- (0.0)	21,869 (4.7)	6,076 (1.3)	3.46	45.1
	2012	462,495	359,744 (77.8)	55,567 (12.0)	9,703 (2.1)	1,143 (0.2)	- (0.0)	30,891 (6.7)	5,447 (1.2)	3.22	47.6
	2013	478,411	388,848 (81.3)	54,344 (11.4)	2,851 (0.6)	1,298 (0.3)	- (0.0)	23,751 (5.0)	7,317 (1.5)	3.53	47.7
	2014	519,626	430,972 (82.9)	60,331 (11.6)	4,235 (0.8)	844 (0.2)	- (0.0)	15,826 (3.0)	7,417 (1.4)	3.58	47.4
	2015	552,132	440,902 (79.9)	78,097 (14.1)	3,560 (0.6)	2,341 (0.4)	- (0.0)	19,183 (3.5)	8,050 (1.5)	3.33	48.4
	2016	563,436	419,940 (74.5)	108,309 (19.2)	6,096 (1.1)	4,153 (0.7)	- (0.0)	19,980 (3.5)	4,959 (0.9)	3.18	46.4
	2017	541,690	396,289 (73.2)	95,211 (17.6)	4,082 (0.8)	544 (0.1)	- (0.0)	38,630 (7.1)	6,934 (1.3)	3.25	52.2
	2018 ④	537,701	409,443 (76.1)	77,589 (14.4)	5,959 (1.1)	2,610 (0.5)	- (0.0)	32,106 (6.0)	9,993 (1.9)	3.27	50.3
④-③ 増減	48,667	3,605 (-6.9)	22,082 (3.0)	3,732 (0.6)	-207 (-0.1)	- (0.0)	18,325 (3.2)	1,128 (0.1)	0.00	3.2	

※他の経常収入…財産収入(預貯金利子、土地の権利金収入など)、公的年金給付、仕送り金など

※特別収入…定期性又は再現性のない特別な収入。受贈金(結納金、見舞金など)、慰謝料、宝くじ等の配当金など

## (2) 非消費支出と可処分所得の動向

二人以上の世帯のうち勤労者世帯の直接税及び社会保険料などの非消費支出は、甲府市が101,344円で全国より2,249円低いが、実収入に対する割合は18.8%と全国より0.3ポイント高い。

可処分所得（実収入から直接税、社会保険料などの非消費支出を差し引いた額）は436,357円で、全国より18,768円低く、実収入に対する割合は81.2%と、全国より0.3ポイント低い。

(図 III-7, 表 III-3)

図 III-7 非消費支出と可処分所得の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

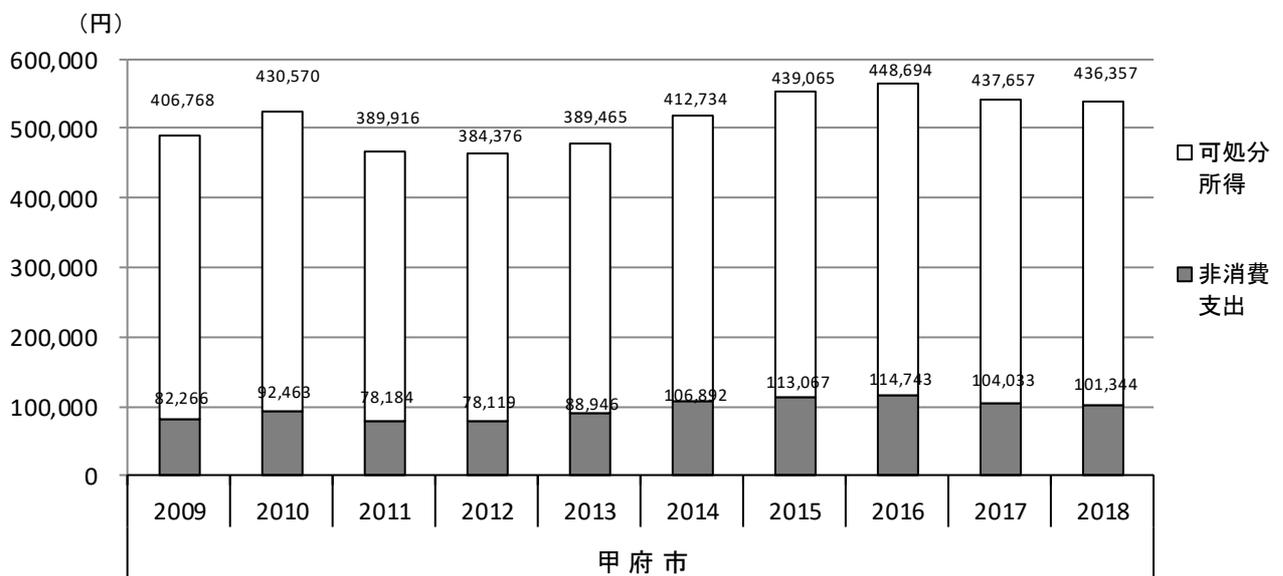
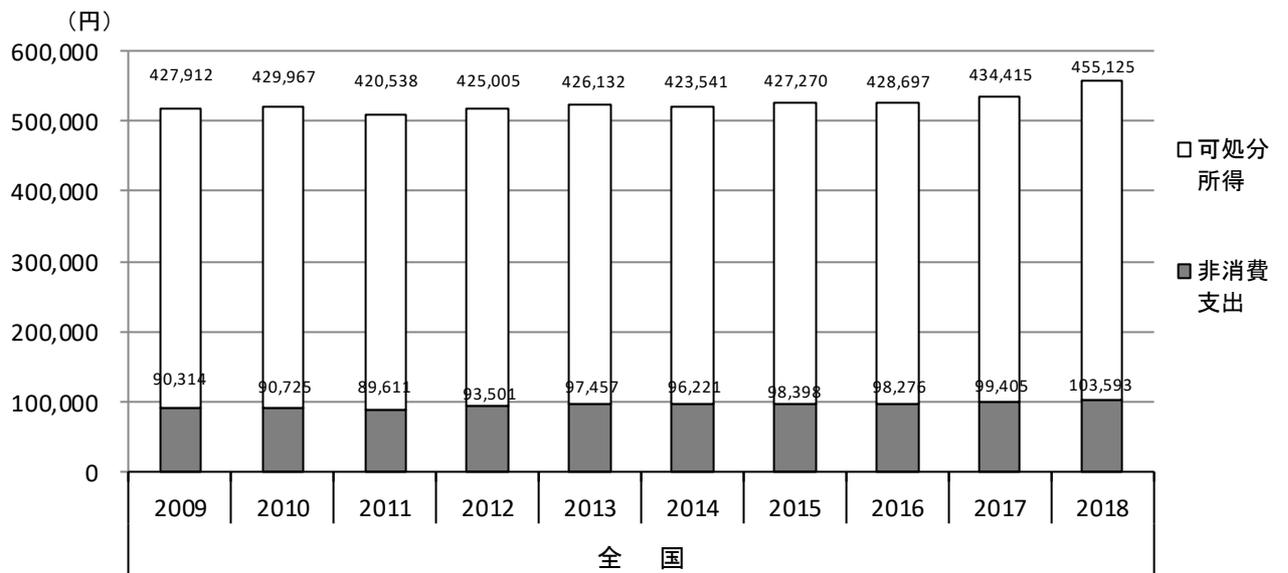


表 III-3 実収入に対する非消費支出と可処分所得の割合(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

(単位:円)

	年	実収入	可処分所得	非消費支出	非消費支出の内訳			C (A+B)	実収入に対する非消費支出Cの割合	実収入に対する可処分所得の割合
					直接税A	社会保険料B	他の非消費支出※			
全国	2009	518,226	427,912	90,314	40,878	49,310	127	90,188	17.4%	82.6%
	2010	520,692	429,967	90,725	40,116	50,540	70	90,656	17.4%	82.6%
	2011	510,149	420,538	89,611	38,954	50,531	126	89,485	17.5%	82.4%
	2012	518,506	425,005	93,501	40,228	53,173	101	93,401	18.0%	82.0%
	2013	523,589	426,132	97,457	42,205	55,155	96	97,360	18.6%	81.4%
	2014	519,761	423,541	96,221	41,462	54,694	65	96,156	18.5%	81.5%
	2015	525,669	427,270	98,398	42,091	56,223	84	98,314	18.7%	81.3%
	2016	526,973	428,697	98,276	41,931	56,268	77	98,199	18.6%	81.4%
	2017	533,820	434,415	99,405	42,479	56,869	57	99,348	18.6%	81.4%
	2018	558,718	455,125	103,593	43,428	60,079	86	103,507	18.5%	81.5%
甲府市	2009	489,034	406,768	82,266	37,060	45,048	157	82,108	16.8%	83.2%
	2010	523,033	430,570	92,463	42,386	50,024	53	92,410	17.7%	82.3%
	2011	468,100	389,916	78,184	34,035	44,107	43	78,142	16.7%	83.3%
	2012	462,495	384,376	78,119	31,952	46,081	86	78,033	16.9%	83.1%
	2013	478,411	389,465	88,946	37,727	51,191	28	88,918	18.6%	81.4%
	2014	519,626	412,734	106,892	46,005	60,865	22	106,870	20.6%	79.4%
	2015	552,132	439,065	113,067	49,040	63,989	38	113,029	20.5%	79.5%
	2016	563,436	448,694	114,743	49,439	65,284	20	114,723	20.4%	79.6%
	2017	541,690	437,657	104,033	46,043	57,917	73	103,960	19.2%	80.8%
	2018	537,701	436,357	101,344	43,445	57,863	36	101,308	18.8%	81.2%

※他の非消費支出・・・直接税、社会保険料に含まれない盗難金、罰金、滞納金など

### (3) 支出の動向

甲府市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員 3.27 人, 世帯主の平均年齢 50.3 歳)の消費支出は, 1世帯当たり1か月平均は 296,315 円, 富士河口湖町が 297,462 円(平均世帯人員 3.41 人, 世帯主の平均年齢 51.2 歳)で, 全国 315,314 円(平均世帯人員 3.32 人, 世帯主の平均年齢 49.6 歳)より低い。

消費支出の項目(10 大費目)別の構成比については, 全国, 甲府市, 富士河口湖町ともに食料が最も多い。

(図 III-8, 図 III-9, 表 III-4)

図 III-8 2018 年消費支出 10 大費目別構成比(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

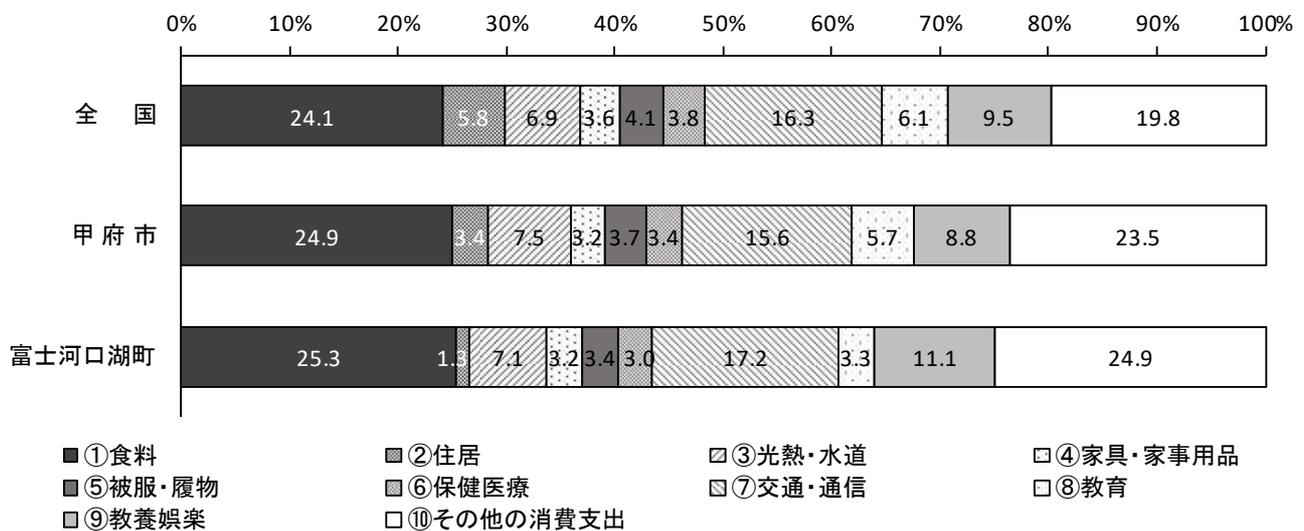


図 III-9 消費支出の推移(二人以上の世帯のうち勤労世帯)

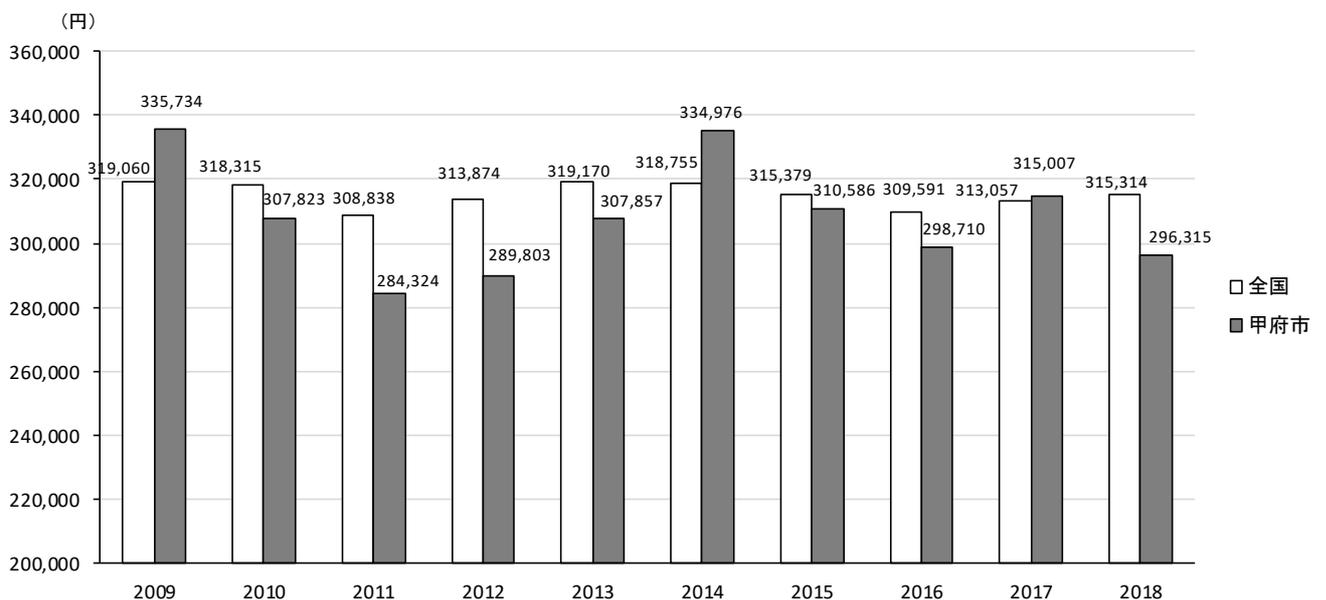


表 III-4 1世帯当たり1か月間の消費支出の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

(単位:上段円,下段%)

	年	消費支出	食料	住居	光熱・水道	家具・ 家事用品	被服・履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	その他の 消費支出	世帯人員 (人)	世帯主 年齢(歳)
全 国	2009 ①	319,060	70,134 (22.0)	19,614 (6.1)	21,466 (6.7)	10,152 (3.2)	13,773 (4.3)	12,036 (3.8)	47,093 (14.8)	19,493 (6.1)	33,243 (10.4)	72,055 (22.6)	3.45	47.4
	2010	318,315	69,597 (21.9)	20,694 (6.5)	21,704 (6.8)	10,638 (3.3)	13,573 (4.3)	11,398 (3.6)	48,002 (15.1)	18,195 (5.7)	34,160 (10.7)	70,353 (22.1)	3.43	47.1
	2011	308,838	68,420 (22.2)	21,600 (7.0)	21,742 (7.0)	10,406 (3.4)	13,103 (4.2)	10,880 (3.5)	45,488 (14.7)	18,611 (6.0)	31,296 (10.1)	67,293 (21.8)	3.41	47.3
	2012	313,874	69,469 (22.1)	20,479 (6.5)	22,511 (7.2)	10,484 (3.3)	13,552 (4.3)	11,721 (3.7)	50,233 (16.0)	17,992 (5.7)	30,506 (9.7)	66,926 (21.3)	3.42	47.3
	2013	319,170	70,586 (22.1)	19,775 (6.2)	23,077 (7.2)	10,385 (3.3)	13,715 (4.3)	11,596 (3.6)	52,595 (16.5)	19,027 (6.0)	30,861 (9.7)	67,554 (21.2)	3.42	48.0
	2014	318,755	71,189 (22.3)	20,467 (6.4)	23,397 (7.3)	10,868 (3.4)	13,730 (4.3)	11,279 (3.5)	53,405 (16.8)	18,094 (5.7)	30,435 (9.5)	65,890 (20.7)	3.40	48.1
	2015	315,379	74,341 (23.6)	19,477 (6.2)	22,971 (7.3)	11,047 (3.5)	13,561 (4.3)	11,015 (3.5)	50,035 (15.9)	18,240 (5.8)	30,364 (9.6)	64,329 (20.4)	3.39	48.8
	2016	309,591	74,770 (24.2)	18,862 (6.1)	20,730 (6.7)	10,854 (3.5)	13,099 (4.2)	11,295 (3.6)	48,798 (15.8)	19,612 (6.3)	30,133 (9.7)	61,439 (19.8)	3.39	48.5
	2017	313,057	74,584 (23.8)	18,532 (5.9)	21,164 (6.8)	10,980 (3.5)	13,184 (4.2)	11,506 (3.7)	49,610 (15.8)	19,080 (6.1)	30,527 (9.8)	63,890 (20.4)	3.35	49.1
	2018 ②	315,314	76,090 (24.1)	18,200 (5.8)	21,771 (6.9)	11,338 (3.6)	13,072 (4.1)	11,973 (3.8)	51,508 (16.3)	19,131 (6.1)	29,838 (9.5)	62,394 (19.8)	3.32	49.6
	②-① 増減	-3,746	5,956 (2.1)	-1,414 (-0.3)	305 (0.2)	1,186 (0.4)	-701 (-0.2)	-63 (0.0)	4,415 (1.5)	-362 (0.0)	-3,405 (-0.9)	-9,661 (-2.8)	-0.13	2.2
甲 府 市	2009 ③	335,734	68,680 (20.5)	20,070 (6.0)	19,913 (5.9)	8,954 (2.7)	13,801 (4.1)	8,608 (2.6)	50,723 (15.1)	20,272 (6.0)	37,018 (11.0)	87,696 (26.1)	3.63	47.7
	2010	307,823	67,657 (22.0)	15,020 (4.9)	21,106 (6.9)	8,931 (2.9)	13,616 (4.4)	9,872 (3.2)	39,019 (12.7)	22,292 (7.2)	36,727 (11.9)	73,584 (23.9)	3.27	47.1
	2011	284,324	66,973 (23.6)	23,086 (8.1)	21,631 (7.6)	9,134 (3.2)	13,274 (4.7)	8,588 (3.0)	40,444 (14.2)	16,213 (5.7)	30,462 (10.7)	54,518 (19.2)	3.45	46.1
	2012	289,803	69,143 (23.9)	18,628 (6.4)	20,169 (7.0)	8,588 (3.0)	12,117 (4.2)	8,605 (3.0)	47,201 (16.3)	14,124 (4.9)	25,635 (8.8)	65,592 (22.6)	3.46	45.1
	2013	307,857	68,711 (22.3)	21,805 (7.1)	23,469 (7.6)	9,223 (3.0)	15,177 (4.9)	9,233 (3.0)	46,821 (15.2)	13,965 (4.5)	28,058 (9.1)	71,394 (23.2)	3.53	47.7
	2014	334,976	72,271 (21.6)	32,463 (9.7)	23,211 (6.9)	11,141 (3.3)	12,926 (3.9)	9,507 (2.8)	54,801 (16.4)	21,656 (6.5)	32,985 (9.8)	64,016 (19.1)	3.58	47.4
	2015	310,586	75,588 (24.3)	13,559 (4.4)	22,114 (7.1)	10,392 (3.3)	14,785 (4.8)	12,214 (3.9)	45,092 (14.5)	19,365 (6.2)	35,046 (11.3)	62,433 (20.1)	3.33	48.4
	2016	298,710	69,194 (23.2)	25,212 (8.4)	21,385 (7.2)	12,947 (4.3)	12,070 (4.0)	11,892 (4.0)	43,272 (14.5)	11,513 (3.9)	31,324 (10.5)	59,901 (20.1)	3.18	46.4
	2017	315,007	73,029 (23.2)	16,541 (5.3)	22,276 (7.1)	9,481 (3.0)	12,341 (3.9)	12,240 (3.9)	44,663 (14.2)	16,436 (5.2)	32,015 (10.2)	75,985 (24.1)	3.25	52.2
	2018 ④	296,315	73,926 (24.9)	10,173 (3.4)	22,344 (7.5)	9,615 (3.2)	10,905 (3.7)	10,219 (3.4)	46,369 (15.6)	16,930 (5.7)	26,074 (8.8)	69,759 (23.5)	3.27	50.3
	④-③ 増減	-39,419	5,246 (4.4)	-9,897 (-2.6)	2,431 (1.6)	661 (0.5)	-2,896 (-0.4)	1,611 (0.8)	-4,354 (0.5)	-3,342 (-0.3)	-10,944 (-2.2)	-17,937 (-2.6)	-0.36	2.6
河 津 市	2018	297,462	75,388 (25.3)	3,980 (1.3)	21,224 (7.1)	9,643 (3.2)	10,055 (3.4)	8,844 (3.0)	51,245 (17.2)	9,852 (3.3)	33,093 (11.1)	74,138 (24.9)	3.41	51.2

#### (4) 家計収支のバランス

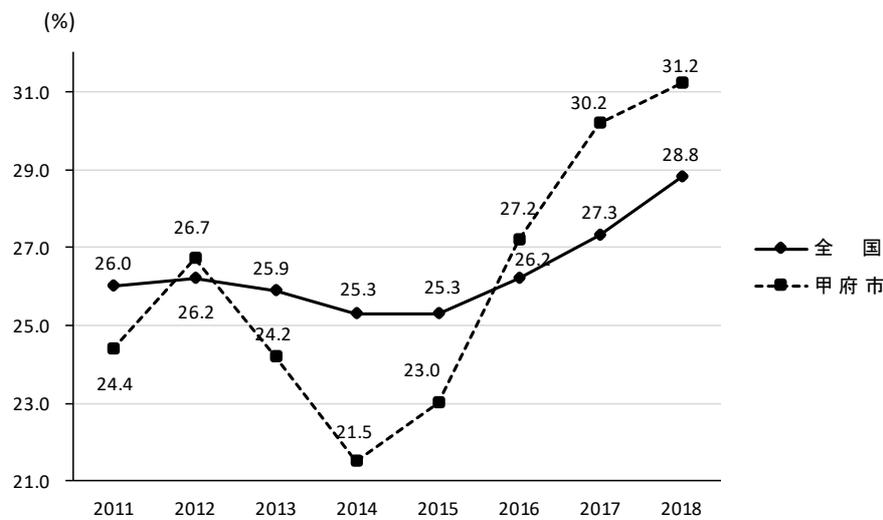
甲府市の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の黒字率は、2013年から2015年にかけて全国より低い傾向が続いていたが、2016年から上回る傾向が続いている。

2016～2018年の3か年平均の可処分所得と消費支出をそれぞれ全国値を100として、都道府県庁所在市及び政令指定都市※1と比較すると、甲府市は可処分所得が100.3に対し、消費支出は97.0となり、全国の中で可処分所得がやや高く、消費支出はやや低い状況にある。

※1 政令指定都市:川崎市, 相模原市, 浜松市, 堺市, 北九州市

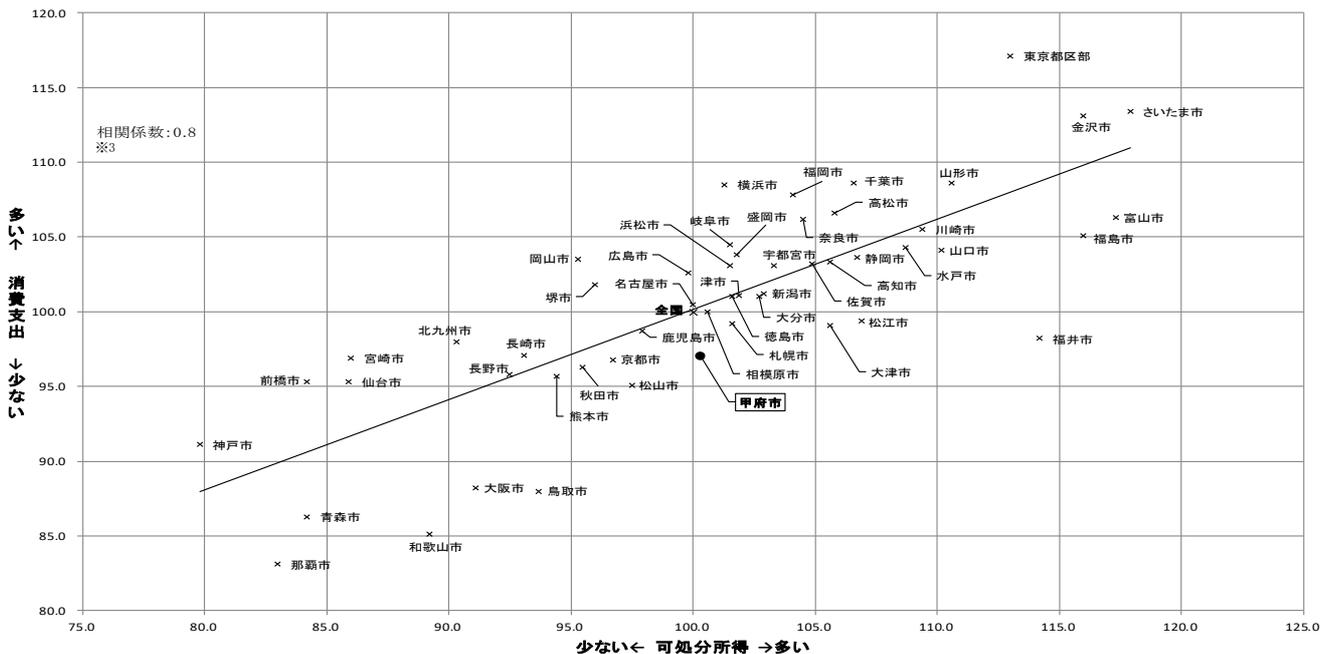
(図 III-10, 図 III-11, 表 III-5)

図 III-10 黒字率の推移(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)(3年移動平均値※2)



※2 3年移動平均値:連続する過去3か年の数値を平均した数値

図 III-11 2016～2018年平均 可処分所得と消費支出の都道府県庁所在市等との比較(勤労者世帯)



※3 相関係数

相関係数は、二つの指標の間にある線形な関係の強弱を測る指標であり(-1から1までの値を取る。), 一般的に相関係数の絶対値が0.5以上あると、強い相関があるとされる。

上記可処分所得と消費支出の相関係数は0.8であり、正の強い相関が表れている。

表 III-5 1世帯当たり1か月間の黒字の内訳(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

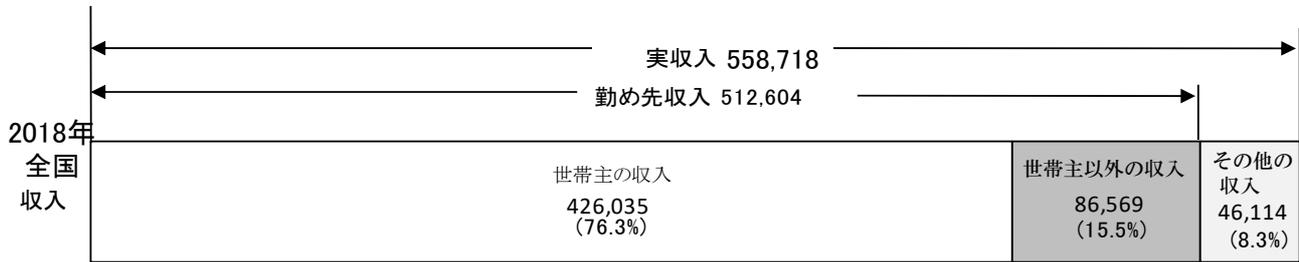
(単位:上段 円, 下段 %)

	年	黒字	貯蓄純増	有価証券 純購入	土地家屋借 金純減	他の借金純 減	分割払購入 借入金純減	一括払購入 借入金純減	財産純増	その他の 純増	繰越純増	黒字率 (%)
全 国	2009 ①	108,852	69,519 (63.9)	985 (0.9)	33,849 (31.1)	1,696 (1.6)	1,936 (1.8)	-4,425 (-4.1)	8,718 (8.0)	444 (0.4)	-3,869 (-3.6)	25.4
	2010	111,653	76,832 (68.8)	1,181 (1.1)	32,938 (29.5)	1,327 (1.2)	816 (0.7)	-5,582 (-5.0)	8,023 (7.2)	454 (0.4)	-4,336 (-3.9)	26.0
	2011	111,700	76,810 (68.8)	696 (0.6)	30,316 (27.1)	1,544 (1.4)	2,068 (1.9)	-4,520 (-4.0)	9,174 (8.2)	371 (0.3)	-4,758 (-4.3)	26.6
	2012	111,131	77,760 (70.0)	447 (0.4)	31,504 (28.3)	1,729 (1.6)	1,327 (1.2)	-4,670 (-4.2)	7,359 (6.6)	199 (0.2)	-4,524 (-4.1)	26.1
	2013	106,962	74,287 (69.5)	477 (0.4)	35,983 (33.6)	2,005 (1.9)	275 (0.3)	-6,743 (-6.3)	6,305 (5.9)	355 (0.3)	-5,982 (-5.6)	25.1
	2014	104,786	77,139 (73.6)	950 (0.9)	31,228 (29.8)	1,567 (1.5)	100 (0.1)	-9,115 (-8.7)	9,310 (8.9)	318 (0.3)	-6,711 (-6.4)	24.7
	2015	111,891	84,434 (75.5)	700 (0.6)	27,271 (24.4)	2,096 (1.9)	860 (0.8)	-9,400 (-8.4)	12,032 (10.8)	276 (0.2)	-6,378 (-5.7)	26.2
	2016	119,106	91,260 (76.6)	1,122 (0.9)	33,864 (28.4)	1,744 (1.5)	1,615 (1.4)	-9,507 (-8.0)	6,754 (5.7)	309 (0.3)	-8,055 (-6.8)	27.8
	2017	121,358	97,009 (79.9)	841 (0.7)	30,611 (25.2)	2,230 (1.8)	2,027 (1.7)	-9,696 (-8.0)	7,353 (6.1)	326 (0.3)	-9,344 (-7.7)	27.9
	2018 ②	139,811	121,135 (86.6)	1,830 (1.3)	34,589 (24.7)	2,102 (1.5)	2,492 (1.8)	-17,185 (-12.3)	5,890 (4.2)	359 (0.3)	-11,400 (-8.2)	30.7
	②-① 増減	30,959	51,616 (22.7)	845 (0.4)	740 (-6.4)	406 (-0.1)	556 (0.0)	-12,760 (-8.2)	-2,828 (-3.8)	-85 (-0.1)	-7,531 (-4.6)	5.3
甲 府 市	2009 ③	71,034	44,690 (62.9)	1,460 (2.1)	-26,717 (-37.6)	1,739 (2.4)	-2,453 (-3.5)	-1,073 (-1.5)	59,213 (83.4)	1,660 (2.3)	-7,485 (-10.5)	17.5
	2010	122,748	73,045 (59.5)	741 (0.6)	33,066 (26.9)	1,169 (1.0)	4,536 (3.7)	-2,460 (-2.0)	12,516 (10.2)	498 (0.4)	-365 (-0.3)	28.5
	2011	105,592	78,304 (74.2)	152 (0.1)	21,577 (20.4)	3,066 (2.9)	248 (0.2)	3,848 (3.6)	414 (0.4)	948 (0.9)	-2,965 (-2.8)	27.1
	2012	94,573	64,165 (67.8)	215 (0.2)	20,538 (21.7)	2,144 (2.3)	-349 (-0.4)	-675 (-0.7)	13,100 (13.9)	1,362 (1.4)	-5,926 (-6.3)	24.6
	2013	81,608	61,105 (74.9)	179 (0.2)	24,518 (30.0)	1,382 (1.7)	-171 (-0.2)	-434 (-0.5)	- (0.0)	694 (0.9)	-5,665 (-6.9)	21.0
	2014	77,758	58,326 (75.0)	756 (1.0)	33,803 (43.5)	370 (0.5)	-9,764 (-12.6)	-3,927 (-5.1)	- (0.0)	632 (0.8)	-2,438 (-3.1)	18.8
	2015	128,479	89,052 (69.3)	1,130 (0.9)	36,322 (28.3)	6,664 (5.2)	5,853 (4.6)	-6,655 (-5.2)	- (0.0)	796 (0.6)	-4,684 (-3.6)	29.3
	2016	149,984	107,187 (71.5)	1,797 (1.2)	31,708 (21.1)	1,020 (0.7)	1,229 (0.8)	-14,137 (-9.4)	24,718 (16.5)	612 (0.4)	-4,150 (-2.8)	33.4
	2017	122,650	99,435 (81.1)	478 (0.4)	39,523 (32.2)	1,639 (1.3)	2,690 (2.2)	-13,042 (-10.6)	- (0.0)	483 (0.4)	-8,556 (-7.0)	28.0
	2018 ④	140,042	111,119 (79.3)	1,097 (0.8)	33,093 (23.6)	1,729 (1.2)	5,461 (3.9)	-4,910 (-3.5)	- (0.0)	1,070 (0.8)	-8,617 (-6.2)	32.1
	④-③ 増減	69,008	66,429 (16.4)	-363 (-1.3)	59,810 (61.2)	-10 (-1.2)	7,914 (7.4)	-3,837 (-2.0)	-59,213 (-83.4)	-590 (-1.5)	-1,132 (4.3)	14.6

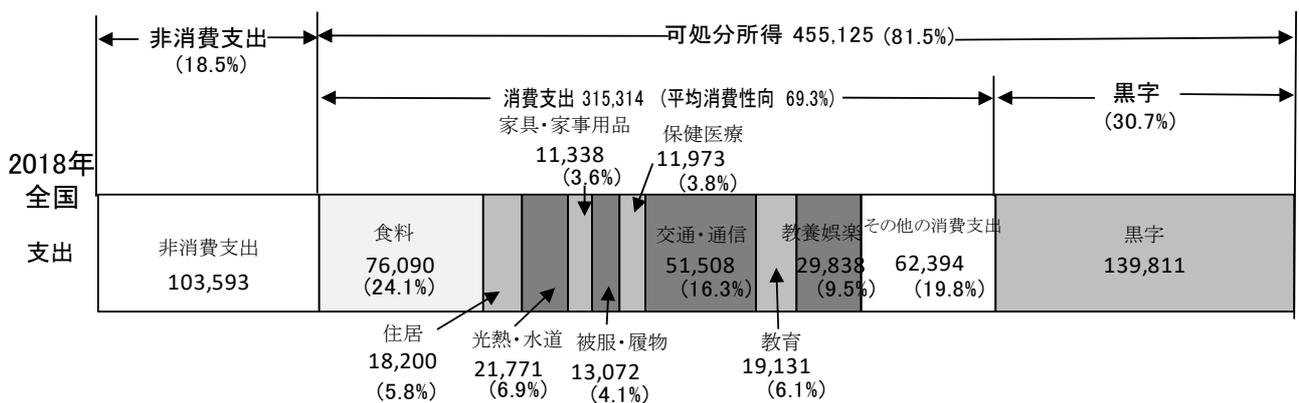
(5) 勤労世帯の家計の概要

(図 III-12)

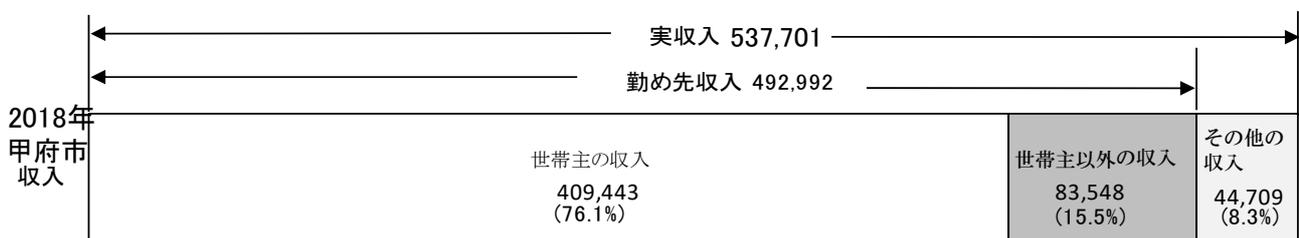
(円)



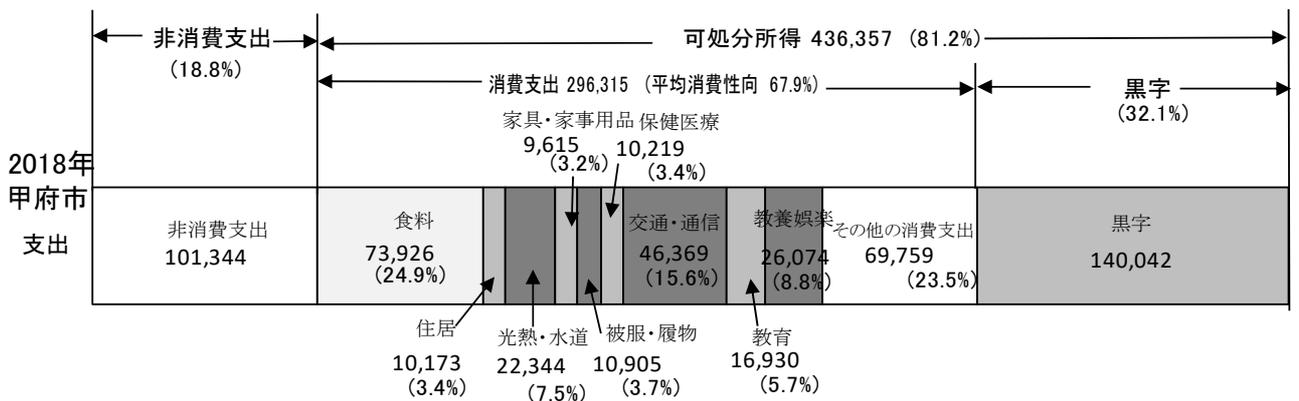
(円)



(円)



(円)



(注) 1 平均消費性向…消費支出÷可処分所得×100

2 世帯主以外の収入…配偶者収入, 他の世帯員収入

3 その他の収入…事業・内職収入, 農林漁業収入, 他の経常収入, 特別収入

## IV 貯蓄・負債の概要(二人以上の世帯)

### 1 貯蓄の概況

甲府市の二人以上の世帯における2018年の1世帯当たりの貯蓄現在高は1,627万円で、昨年より増加し、全国の1,752万円に比べ125万円低い。

年間収入は、甲府市580万円、全国622万円であり、年間収入に対する貯蓄現在高の割合は、甲府市280.5%で全国の281.7%より1.2ポイント低い。

(図 IV-1, 図 IV-2, 表 IV-1)

図 IV-1 貯蓄現在高の推移(二人以上の世帯)

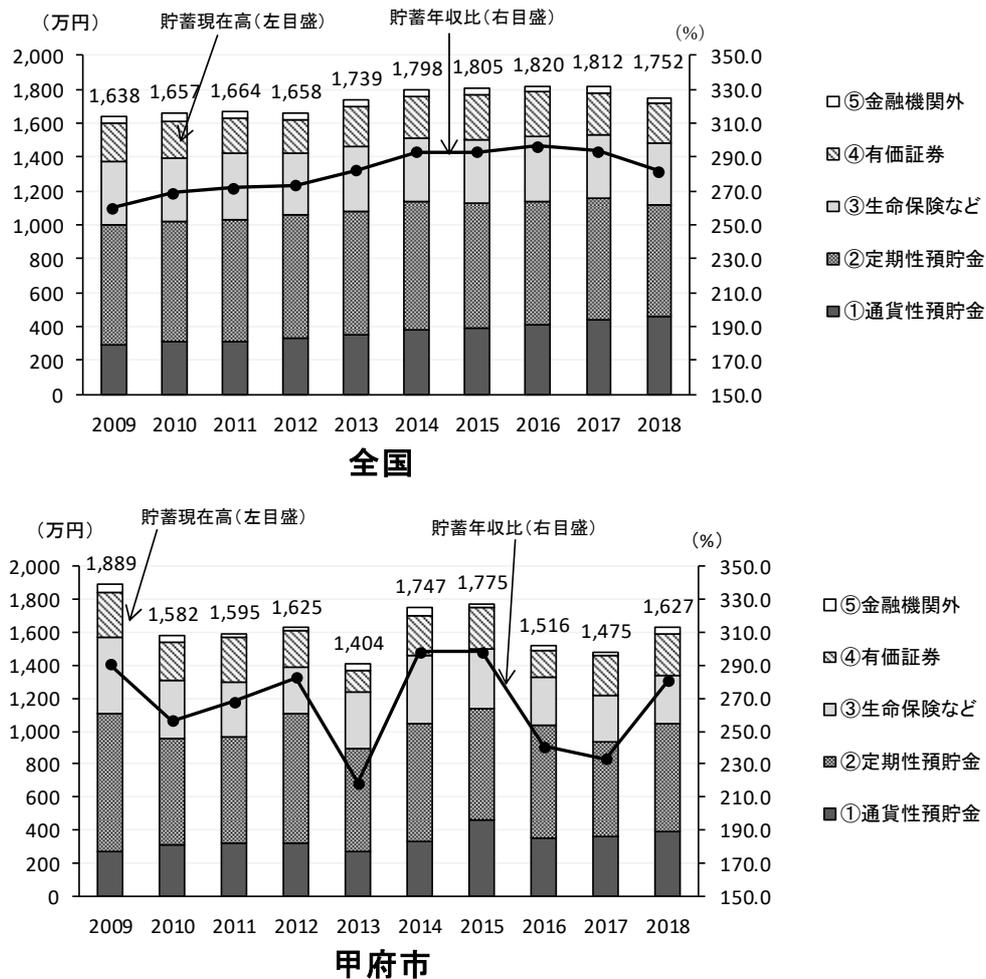


図 IV-2 2018年 貯蓄の構成比(二人以上の世帯)

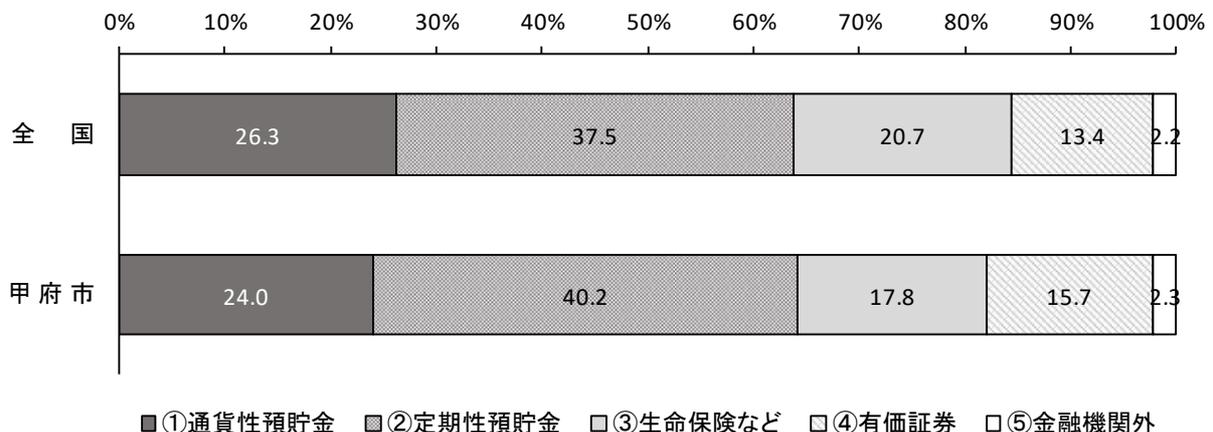


表 IV-1 種類別貯蓄現在高(二人以上の世帯)

(単位:上段 万円, 下段 %)

	年	貯蓄現在高	通貨性 預貯金	定期性 預貯金	生命保険 など	有価証券	金融機関外 ※	年間収入	貯蓄年収比 (%)
全国	2009 ①	1,638	296 (18.1)	701 (42.8)	377 (23.0)	222 (13.6)	41 (2.5)	630	260.0
	2010	1,657	311 (18.7)	707 (42.6)	380 (22.9)	213 (12.8)	48 (2.9)	616	269.0
	2011	1,664	317 (19.0)	716 (43.0)	386 (23.2)	209 (12.6)	37 (2.2)	612	271.9
	2012	1,658	336 (20.3)	724 (43.7)	365 (22.0)	193 (11.6)	40 (2.4)	606	273.6
	2013	1,739	356 (20.5)	724 (41.6)	379 (21.8)	240 (13.8)	40 (2.3)	616	282.3
	2014	1,798	380 (21.1)	758 (42.2)	371 (20.6)	251 (14.0)	37 (2.1)	614	292.8
	2015	1,805	394 (21.8)	734 (40.7)	374 (20.7)	264 (14.6)	39 (2.2)	616	293.0
	2016	1,820	412 (22.6)	727 (39.9)	378 (20.8)	265 (14.6)	38 (2.1)	614	296.4
	2017	1,812	442 (24.4)	712 (39.3)	377 (20.8)	246 (13.6)	36 (2.0)	617	293.7
	2018 ②	1,752	460 (26.3)	657 (37.5)	362 (20.7)	234 (13.4)	39 (2.2)	622	281.7
	②-① 増減	114	164 (8.2)	-44 (-5.3)	-15 (-2.3)	12 (-0.2)	-2 (-0.3)	-8	21.7
甲府市	2009 ③	1,889	273 (14.5)	832 (44.0)	462 (24.5)	269 (14.2)	53 (2.8)	650	290.6
	2010	1,582	307 (19.4)	650 (41.1)	354 (22.4)	229 (14.5)	42 (2.7)	617	256.4
	2011	1,595	318 (19.9)	648 (40.7)	331 (20.8)	273 (17.1)	24 (1.5)	595	268.1
	2012	1,625	326 (20.1)	777 (47.8)	286 (17.6)	217 (13.4)	19 (1.2)	575	282.6
	2013	1,404	273 (19.4)	618 (44.0)	351 (25.0)	130 (9.3)	33 (2.3)	642	218.7
	2014	1,747	328 (18.8)	717 (41.0)	412 (23.6)	248 (14.2)	42 (2.4)	586	298.1
	2015	1,775	467 (26.3)	673 (37.9)	358 (20.2)	250 (14.1)	26 (1.5)	595	298.3
	2016	1,516	351 (23.2)	686 (45.3)	289 (19.1)	163 (10.8)	27 (1.8)	630	240.6
	2017	1,475	359 (24.3)	579 (39.3)	280 (19.0)	244 (16.5)	13 (0.9)	633	233.0
	2018 ④	1,627	391 (24.0)	653 (40.2)	289 (17.8)	256 (15.7)	37 (2.3)	580	280.5
	④-③ 増減	-262	118 (9.5)	-179 (-3.8)	-173 (-6.7)	-13 (1.5)	-16 (-0.5)	-70	-10.1

※金融機関外…社内預金、勤め先の共済組合などへの預貯金など

## 2 負債の概況

甲府市の二人以上の世帯における2018年の1世帯当たりの負債現在高は551万円で、前年より50万円減少しており、全国の558万円に比べ7万円低い。

全国、甲府市ともに住宅及び土地のための負債が8割以上を占める。

年間収入に対する負債現在高の割合は、甲府市は95.0%で全国の89.7%より5.3ポイント高くなっている。

(図 IV-3, 図 IV-4, 表 IV-2)

図 IV-3 負債現在高の推移(二人以上の世帯)

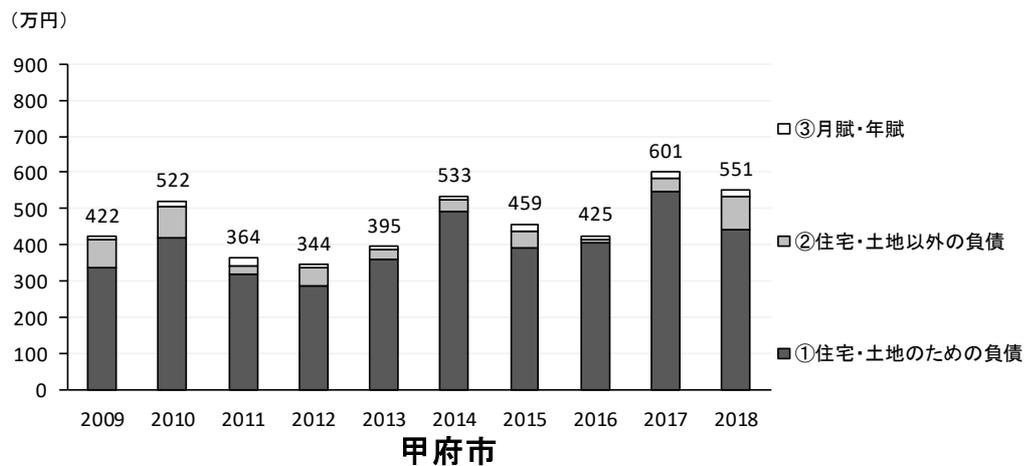
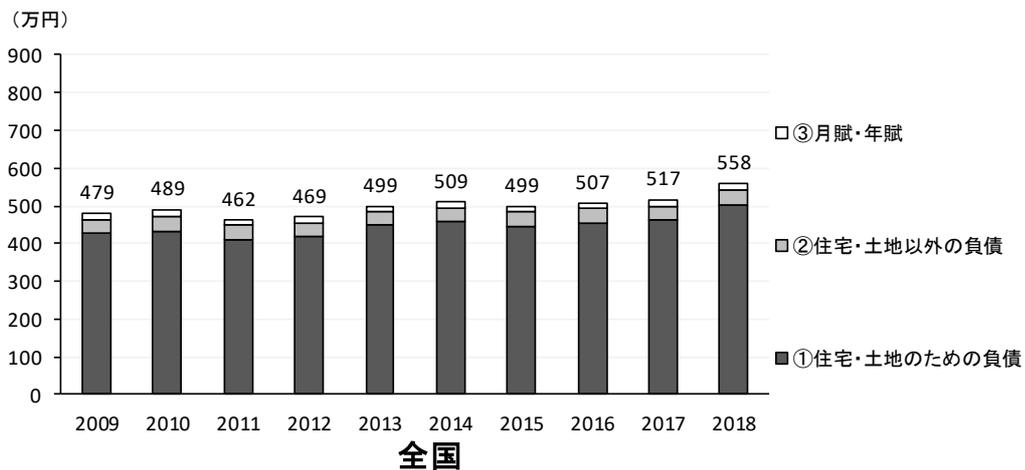


図 IV-4 2018年 負債の構成比(二人以上の世帯)

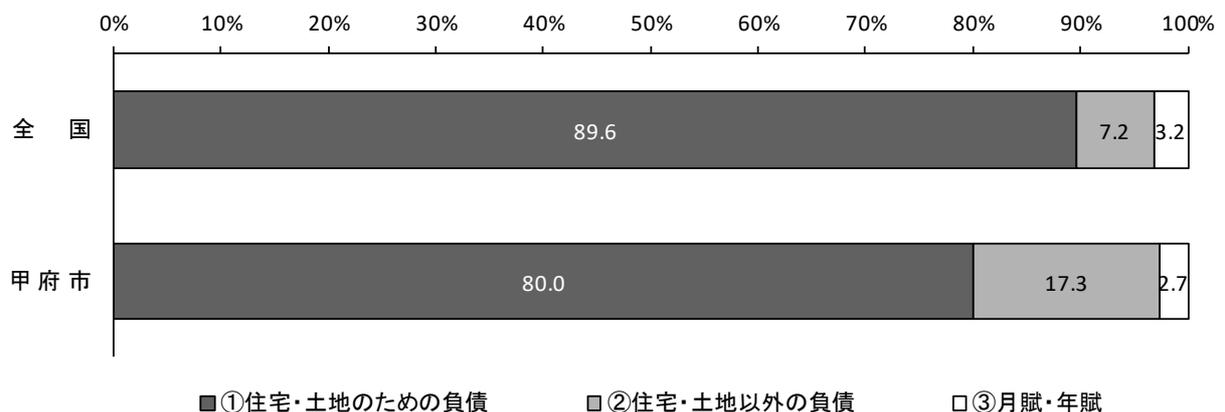


表 IV-2 種類別負債現在高(二人以上の世帯)

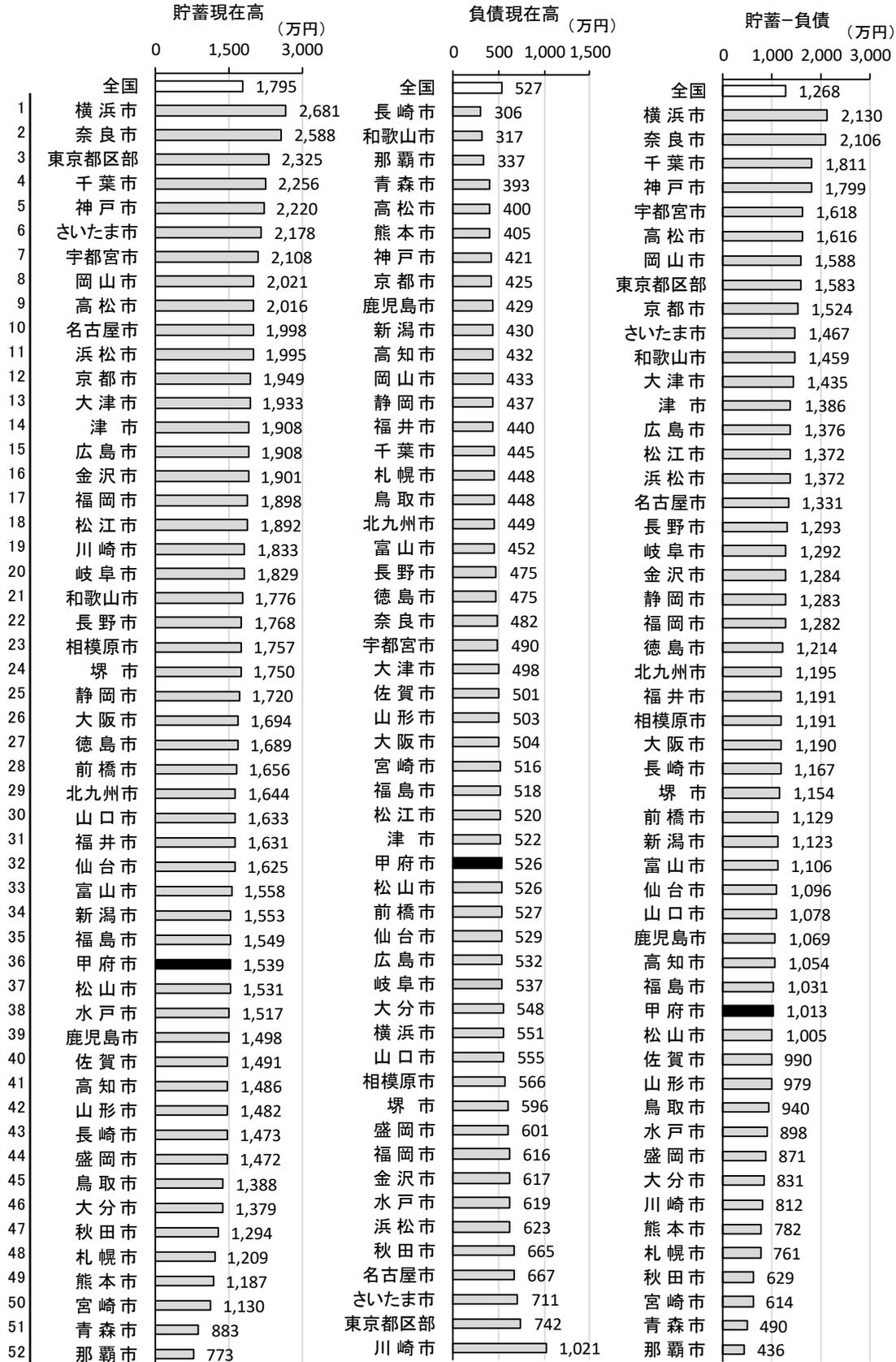
(単位:上段 万円, 下段 %)

	年	負債現在高	住宅・土地の ための負債	住宅・土地 以外の負債	月賦・年賦	年間収入	負債年収比(%)
全国	2009 ①	479	429 (89.6)	35 (7.3)	15 (3.1)	630	76.0
	2010	489	431 (88.1)	42 (8.6)	16 (3.3)	616	79.4
	2011	462	409 (88.7)	40 (8.7)	12 (2.6)	612	75.5
	2012	469	421 (89.6)	35 (7.4)	14 (3.0)	606	77.4
	2013	499	448 (89.8)	37 (7.4)	14 (2.8)	616	81.0
	2014	509	458 (90.0)	37 (7.3)	14 (2.8)	614	82.9
	2015	499	446 (89.4)	38 (7.6)	15 (3.0)	616	81.0
	2016	507	452 (89.2)	40 (7.9)	15 (3.0)	614	82.6
	2017	517	463 (89.6)	37 (7.2)	17 (3.3)	617	83.8
	2018 ②	558	501 (89.6)	40 (7.2)	18 (3.2)	622	89.7
	②-① 増減	79	72 (0.0)	5 (-0.1)	3 (0.1)	-8	13.7
甲府市	2009 ③	422	338 (80.1)	77 (18.2)	7 (1.7)	650	64.9
	2010	522	418 (80.1)	90 (17.2)	14 (2.7)	617	84.6
	2011	364	317 (87.1)	25 (6.9)	22 (6.0)	595	61.2
	2012	344	285 (82.8)	51 (14.8)	8 (2.3)	575	59.8
	2013	395	362 (91.6)	24 (6.1)	9 (2.3)	642	61.5
	2014	533	493 (92.3)	30 (5.6)	11 (2.1)	586	91.0
	2015	459	391 (85.4)	47 (10.3)	20 (4.4)	595	77.1
	2016	425	406 (95.3)	7 (1.6)	13 (3.1)	630	67.5
	2017	601	548 (91.3)	38 (6.3)	14 (2.3)	633	94.9
	2018 ④	551	440 (80.0)	95 (17.3)	15 (2.7)	580	95.0
	④-③ 増減	129	102 (-0.1)	18 (-0.9)	8 (1.0)	-70	30.1

### 3 貯蓄・負債現在高（3年移動平均）の都道府県庁所在市等との比較

2016年～2018年の3か年平均の二人以上の世帯の貯蓄及び負債の現在高を都道府県庁所在市及び政令指定都市52都市と比較すると、甲府市の貯蓄現在高は36位、負債現在高は32位、貯蓄から負債を差し引いた額は38位となっている。

図 IV-5 2016年～2018年平均 貯蓄・負債現在高の都道府県庁所在市等との比較(二人以上の世帯)



※同金額の場合は同順位となる。

## V 『食料以外支出金額』品目別の都道府県庁所在市等ランキング(2016～2018年平均)

### 2016～2018年平均の状況

家計調査では、品目別に都道府県庁所在市及び政令指定都市別の1世帯当たり年間の支出金額(二人以上の世帯)を集計している。

食料品の詳細については、令和元年7月19日に公表している。

(「家計調査(二人以上の世帯)『食料支出金額』品目別の都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング(2016年(平成28年)～2018年(平成30年)平均)」

([http://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/HP/30kakeiranking%20.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/30kakeiranking%20.html))

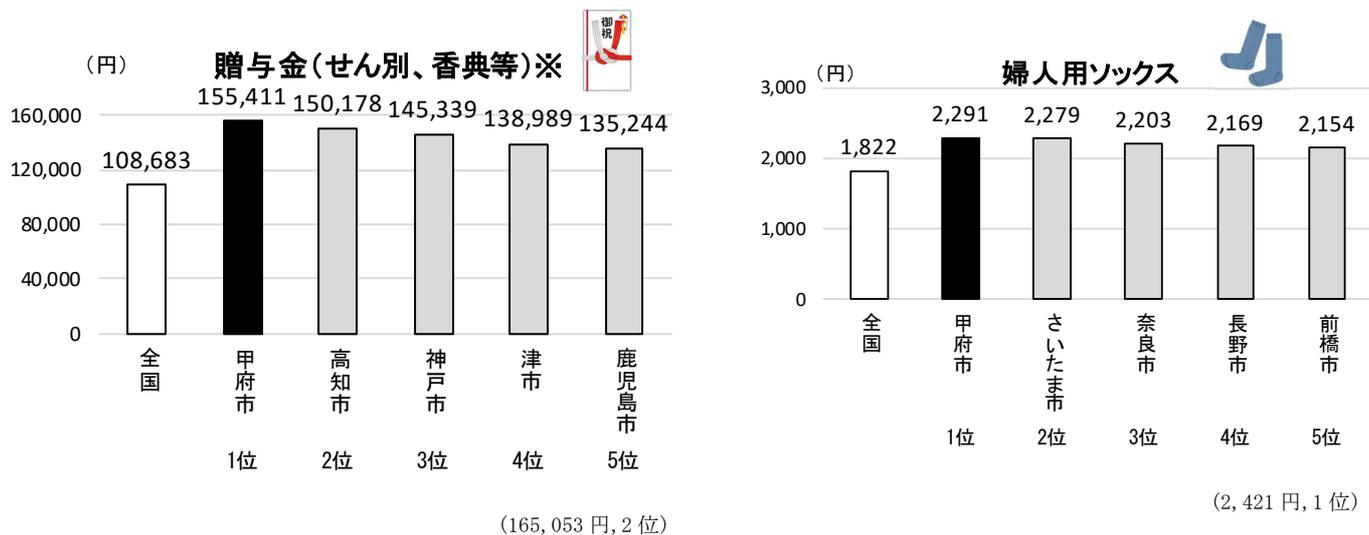
注1)対象世帯を無作為抽出しているため、単年データでは大きな変動が生じることがあり、傾向を安定して見るため、3か年平均でランキングしている。

#### (1) 甲府市が1位の品目

注2)ランキング表の右下の()は、

(2015～2017年平均支出金額, 順位)

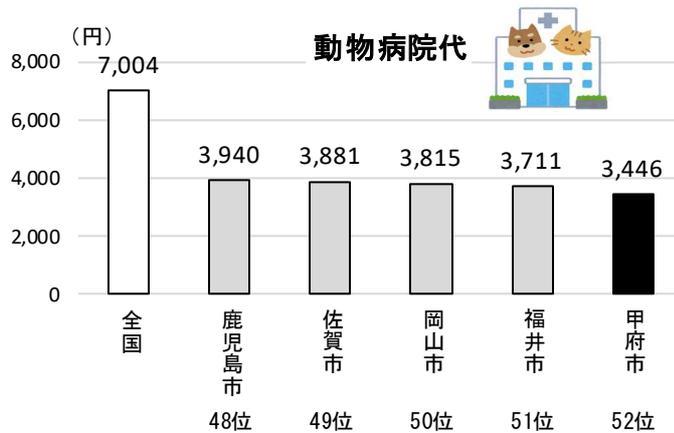
図 V-1 品目別支出金額で甲府市が1位の品目(食料品以外)



※ 「贈与金」…一般社会の慣行による自発的現金支出。持参金など世帯への譲渡金も含む。ただし、仕送り金、慰謝料は除く。  
例:せん別、香典、見舞金、謝礼金、祝儀、持参金、結納金等

(2) 甲府市が最下位の品目

図 V-2 品目別支出金額で甲府市が最下位の品目(食料品以外)



(3,705円, 48位)

〈参考〉品目数等 (食料以外)

住居	18品目	民営家賃、外壁・塀等工事費	等
光熱・水道	11品目	電気代、灯油	等
家具・家事用品	57品目	電気冷蔵庫、洗濯用洗剤	等
被服及び履き物	73品目	婦人用ソックス、運動靴	等
保健医療	24品目	胃腸薬、医科診療代	等
交通・通信	37品目	鉄道運賃、固定電話通信料	等
教育	19品目	私立小学校授業料等、教科書	等
教養娯楽	79品目	動物病院代、テレビ	等
その他の消費支出	61品目	贈与金、腕時計	等
計	379品目		

## VI 統計表

---

表1 二人以上の世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国・甲府市・富士河口湖町)

表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国・甲府市・富士河口湖町)

表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出(全国)

表4 単身世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出(全国)



統計表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出（全国・甲府市・富士河口湖町）

(円)

月別	世帯 人員 (人)	世帯主 の年齢 (歳)	実収入	世帯主収入			配偶者の 収入	他の世帯 員収入	専業・内職 収入	他の經常 収入	特別収入	実収入以 外の受取 (繰入金を除 く)	実支出	消費支出	
				定期収入	臨時 収入	賞与								食料費	住居費

【全国】

2009年	3.43	47.1	518,226	353,383	2,952	62,934	56,517	9,153	2,438	20,187	10,652	401,961	409,374	319,060	70,134	19,614
2010年	3.41	47.3	520,692	350,794	3,017	63,470	57,891	10,168	2,285	24,998	8,057	406,649	409,039	318,315	69,597	20,694
2011年	3.42	47.3	510,149	346,911	2,886	59,913	54,025	9,381	2,747	26,428	7,824	391,084	398,448	308,838	68,420	21,600
2012年	3.42	47.8	518,506	347,914	2,948	59,771	59,717	9,248	2,509	27,894	8,447	400,143	407,375	313,874	69,469	20,479
2013年	3.42	48.0	523,589	349,081	3,212	63,301	61,347	9,646	2,467	26,168	8,357	410,234	416,626	319,170	70,586	19,775
2014年	3.40	48.1	519,761	348,608	3,381	62,699	60,448	8,116	2,436	25,974	8,096	410,584	414,975	318,755	71,189	20,467
2015年	3.39	48.8	525,669	346,691	3,114	63,079	64,768	7,944	2,829	27,782	9,460	411,150	413,778	315,379	74,341	19,477
2016年	3.39	48.5	526,973	345,679	3,621	64,233	65,632	8,769	2,871	28,055	8,110	399,801	407,867	309,591	74,770	18,862
2017年	3.35	49.1	533,820	349,258	3,384	66,794	65,332	9,067	2,617	29,351	7,937	409,364	412,462	313,057	74,584	18,532
2018年	3.32	49.6	558,718	348,402	3,615	74,018	72,948	13,621	3,663	33,623	8,768	420,330	418,907	315,314	76,090	18,200

【甲府市】

2009年	3.27	47.1	489,034	333,626	1,976	70,236	55,507	2,227	2,817	13,781	8,865	506,236	418,000	335,734	68,680	20,070
2010年	3.45	46.1	523,033	356,951	3,651	62,192	76,572	401	2,237	15,084	5,945	385,306	400,285	307,823	67,657	15,020
2011年	3.46	45.1	468,100	324,705	2,057	51,861	50,404	4,999	6,128	21,869	6,076	349,919	362,508	284,324	66,973	23,086
2012年	3.22	47.6	462,495	301,330	2,955	55,459	55,567	9,703	1,143	30,891	5,447	355,958	367,922	289,803	69,143	18,628
2013年	3.53	47.7	478,411	323,015	2,175	63,658	54,344	2,851	1,298	23,751	7,317	366,974	396,803	307,857	68,711	21,805
2014年	3.58	47.4	519,626	356,755	1,721	72,497	60,331	4,235	844	15,826	7,417	432,537	441,868	334,976	72,271	32,463
2015年	3.33	48.4	552,132	365,011	2,793	73,098	78,097	3,560	2,341	19,183	8,050	415,455	423,654	310,586	75,588	13,559
2016年	3.18	46.4	563,436	349,505	2,227	68,208	108,309	6,096	4,153	19,980	4,959	418,141	413,452	298,710	69,194	25,212
2017年	3.25	52.2	541,690	332,664	5,017	58,608	95,211	4,082	544	38,630	6,934	399,105	419,040	315,007	73,029	16,941
2018年	3.27	50.3	537,701	332,939	4,998	71,506	77,589	5,959	2,610	32,106	9,993	380,996	397,659	296,315	73,926	10,173
2018年 1月	3.03	53.7	429,173	350,580	9,493	-	54,707	5,217	541	-	8,635	398,324	408,177	306,269	73,646	9,431
2月	3.08	53.0	526,640	363,877	8,997	-	61,915	5,261	541	84,900	1,148	337,800	371,638	263,052	72,618	11,093
3月	3.11	52.4	406,874	292,594	2,779	19,555	70,350	6,933	1,147	1,709	11,807	435,746	387,550	315,346	73,238	9,287
4月	3.05	50.6	460,534	326,297	5,536	7,228	67,921	2,718	2,321	40,692	7,821	404,000	412,155	309,198	69,860	8,053
5月	3.26	50.3	455,074	372,157	3,653	-	62,189	3,549	2,406	8,539	2,581	363,042	380,037	244,513	68,970	5,630
6月	3.36	49.6	857,378	343,548	7,237	321,757	115,374	2,713	10,681	50,253	5,814	340,939	402,541	251,571	70,970	7,613
7月	3.49	49.7	595,745	320,863	7,827	141,621	56,890	13,176	290	5,031	50,047	462,529	497,227	394,911	74,527	4,598
8月	3.57	48.1	478,639	341,760	7,459	9,231	51,858	7,349	12,643	34,267	14,073	354,991	364,215	279,543	71,276	18,900
9月	3.35	49.5	411,400	322,926	3,316	-	66,914	10,904	440	5,585	1,315	321,625	328,276	256,760	73,422	8,942
10月	3.51	47.5	458,195	318,635	2,274	-	65,799	5,997	-	63,616	1,873	328,777	351,650	280,571	70,666	8,127
11月	3.27	48.4	414,145	328,243	763	-	72,028	3,630	309	6,854	2,318	346,296	367,459	292,208	75,894	14,364
12月	3.15	50.6	958,618	313,783	643	358,685	185,125	4,067	-	83,830	12,485	477,886	500,983	361,838	92,022	16,044

【富士河口湖町】

2018年	3.41	51.2	402,556	278,897	...	...	...	...	...	...	8,574	419,468	361,464	297,462	75,388	3,980
-------	------	------	---------	---------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	---------	---------	---------	--------	-------

※富士河口湖町は2018年から調査を行っています。

統計表2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出（全国・甲府市・富士河口湖町） 《続き》

(円)

月別	実支出以外の支出(繰越金を除く)										黒字	貯蓄純増	平均消費性向(%)	エンゲル係数(%)		
	光熱・水道費	家具・家事用品費	被服・履物費	保健医療費	交通・通信費	教育費	教養・娯楽費	その他の消費支出	非消費支出	可処分所得						
2009年	21,466	10,152	13,773	12,036	47,093	19,493	33,243	72,055	90,314	514,683	427,912	108,852	69,519	74.6	22.0	2009年
2010年	21,704	10,638	13,573	11,398	48,002	18,195	34,160	70,353	90,725	522,638	429,967	111,653	76,832	74.0	21.9	2010年
2011年	21,742	10,406	13,103	10,880	45,488	18,611	31,296	67,293	89,611	507,542	420,538	111,700	76,810	73.4	22.2	2011年
2012年	22,511	10,484	13,552	11,721	50,233	17,992	30,506	66,926	93,501	515,798	425,005	111,131	77,760	73.9	22.1	2012年
2013年	23,077	10,385	13,715	11,596	52,595	19,027	30,861	67,554	97,457	523,178	426,132	106,962	74,287	74.9	22.1	2013年
2014年	23,397	10,868	13,730	11,279	53,405	18,094	30,435	65,890	96,221	522,080	423,541	104,786	77,139	75.3	22.3	2014年
2015年	22,971	11,047	13,561	11,015	50,035	18,240	30,364	64,329	98,398	529,419	427,270	111,891	84,434	73.8	23.6	2015年
2016年	20,730	10,854	13,099	11,295	48,798	19,612	30,133	61,439	98,276	526,962	428,697	119,106	91,260	72.2	24.2	2016年
2017年	21,164	10,980	13,184	11,506	49,610	19,080	30,527	63,890	99,405	540,066	434,415	121,358	97,009	72.1	23.8	2017年
2018年	21,771	11,338	13,072	11,973	51,508	19,131	29,838	62,394	103,593	571,542	455,125	139,811	121,135	69.3	24.1	2018年

【甲府市】

2009年	19,913	8,954	13,801	8,608	50,723	20,272	37,018	87,696	82,266	584,755	406,768	71,034	44,690	82.5	20.5	2009年
2010年	21,106	8,931	13,616	9,872	39,019	22,292	36,727	73,584	92,463	508,418	430,570	122,748	73,045	71.5	22.0	2010年
2011年	21,631	9,134	13,274	8,588	40,444	16,213	30,462	54,518	78,184	458,475	389,916	105,592	78,304	72.9	23.6	2011年
2012年	20,169	8,588	12,117	8,605	47,201	14,124	25,635	65,592	78,119	456,457	384,376	94,573	64,165	75.4	23.9	2012年
2013年	23,469	9,223	15,177	9,233	46,821	13,965	28,058	71,394	88,946	454,247	389,465	81,608	61,105	79.0	22.3	2013年
2014年	23,211	11,141	12,926	9,507	54,801	21,656	32,985	64,016	106,892	512,733	412,734	77,758	58,326	81.2	21.6	2014年
2015年	22,114	10,392	14,785	12,214	45,092	19,365	35,046	62,433	113,067	548,618	439,065	128,479	89,052	70.7	24.3	2015年
2016年	21,385	12,947	12,070	11,892	43,272	11,513	31,324	59,901	114,743	572,275	448,694	149,984	107,187	66.6	23.2	2016年
2017年	22,276	9,481	12,341	12,240	44,663	16,436	32,015	75,985	104,033	530,312	437,657	122,650	99,435	72.0	23.2	2017年
2018年	22,344	9,615	10,905	10,219	46,369	16,930	26,074	69,759	101,344	529,655	436,357	140,042	111,119	67.9	24.9	2018年
2018年1月	29,237	8,888	11,696	12,187	51,160	9,409	25,874	74,741	101,908	431,917	327,265	20,997	-18,472	93.6	24.0	2018年1月
2月	28,322	8,852	8,561	8,176	38,043	10,134	22,352	54,901	108,585	506,935	418,054	155,002	134,401	62.9	27.6	2月
3月	30,660	7,326	14,014	12,689	40,734	28,358	27,681	71,359	72,204	456,125	334,670	19,324	-62,980	94.2	23.2	3月
4月	22,110	8,891	11,536	15,716	38,397	23,457	23,573	87,605	102,957	461,894	357,577	48,379	11,439	86.5	22.6	4月
5月	20,602	7,195	7,991	9,540	37,691	11,525	22,513	52,856	135,524	453,792	319,550	75,037	48,457	76.5	28.2	5月
6月	19,934	8,064	7,812	10,243	29,579	28,060	25,946	43,349	150,970	798,948	706,408	454,837	413,651	35.6	28.2	6月
7月	17,858	14,807	8,026	10,163	108,014	14,649	20,052	122,216	102,317	563,044	493,428	98,518	50,430	80.0	18.9	7月
8月	19,088	17,714	10,062	8,253	36,993	10,707	38,806	47,743	84,672	477,539	393,968	114,424	96,957	71.0	25.5	8月
9月	18,087	6,542	10,842	6,444	44,892	17,034	21,801	48,753	71,516	416,465	339,884	83,124	64,283	75.5	28.6	9月
10月	22,205	8,569	8,624	9,210	47,095	21,397	25,059	59,621	71,079	448,145	387,116	106,544	104,757	72.5	25.2	10月
11月	16,318	9,398	14,035	9,644	40,536	12,303	25,871	73,846	75,252	406,890	338,893	46,686	45,478	86.2	26.0	11月
12月	23,706	9,136	17,662	10,366	43,297	16,132	33,355	100,119	139,144	934,164	819,473	457,635	445,028	44.2	25.4	12月

【富士河口湖町】

2018年	21,224	9,643	10,055	8,844	51,245	9,852	33,093	74,138	64,002	486,803	338,554	41,092	...	87.9	25.3	2018年
-------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	--------	--------	--------	---------	---------	--------	-----	------	------	-------

※富士河口湖町は2018年から調査を行っています。

統計表3 単身世帯 1世帯当たり1か月間の支出（全国）

月別	年齢 (歳)	消費支出	食料費	住居費	光熱・ 水道費	家具・家 専用品費	被服・ 履物費	保健 医療費	交通・ 通信費	教育費	娯楽・ 雑費	その他の 消費支出	エンゲル 係数 (%)
2009年	55.5	162,731	37,572	21,705	10,649	4,796	7,167	5,806	20,559	21	21,512	32,945	23.1
2010年	56.8	162,009	37,364	20,976	10,737	4,366	6,449	6,238	20,299	316	20,956	34,308	23.1
2011年	57.3	160,891	37,775	21,438	10,875	4,744	6,392	6,216	19,500	4	19,982	33,965	23.5
2012年	57.6	156,450	37,726	20,695	11,404	4,869	5,880	6,640	18,979	-	18,496	31,761	24.1
2013年	58.1	160,776	37,831	21,872	11,863	4,959	5,818	6,907	19,769	24	18,874	32,860	23.5
2014年	58.4	162,002	38,539	21,657	11,849	4,745	6,404	6,962	19,681	-	19,135	33,030	23.8
2015年	58.9	160,057	40,202	20,349	11,667	4,413	6,512	7,107	18,717	-	17,771	33,318	25.1
2016年	58.6	158,911	39,808	20,169	11,028	5,343	5,554	6,720	18,640	12	19,230	32,406	25.1
2017年	58.6	161,623	39,649	20,680	11,380	5,044	5,661	7,044	18,825	7	18,433	34,900	24.5
2018年	59.3	162,833	40,026	22,645	11,847	4,692	5,312	7,175	21,537	-	18,865	30,734	24.6
2018年 1～3月	59.0	163,035	37,809	21,615	14,535	3,949	5,052	6,039	22,719	-	17,644	33,674	23.2
4～6月	59.1	150,193	39,120	18,605	10,721	4,117	5,234	6,574	18,679	-	17,363	29,781	26.0
7～9月	59.5	160,315	39,692	19,324	9,895	5,421	4,903	7,425	22,810	-	18,479	32,365	24.8
10～12月	58.9	162,917	42,436	19,723	10,389	4,966	6,913	7,292	21,524	-	18,530	31,142	26.0

統計表4 単身世帯のうち勤労者世帯 1世帯当たり1か月間の収入と支出 (全国)

(円)

月別	年齢 (歳)	実収入		勤め先収入		実収入以外の 受取(繰入金を除く)	実支出	消費支出	食料費	住居費	光熱・ 水道費	家具・家 専用品費	被服・ 履物費	保健・ 医療費	交通・ 通信費	教育費	娯楽・ 雑費
		定期収入	賞与	臨時	賞与												
2009年	39.9	315,771	259,650	2,161	41,375	184,987	239,050	185,133	42,628	27,874	8,813	4,797	9,363	4,218	29,937	25	25,823
2010年	40.3	328,526	272,650	1,906	43,197	192,376	237,886	181,962	43,905	27,694	8,803	3,154	8,780	4,593	28,090	724	24,060
2011年	40.9	325,027	267,562	2,845	42,551	194,029	240,072	182,376	42,930	30,163	9,093	4,180	7,940	5,012	28,290	-	22,847
2012年	41.4	320,717	260,132	1,381	43,790	173,096	225,923	169,751	42,291	26,924	9,086	3,635	7,235	5,171	25,599	-	20,887
2013年	41.4	319,980	261,988	2,255	41,181	184,206	237,292	176,255	42,775	29,169	9,837	3,737	6,925	5,071	26,981	44	21,822
2014年	41.7	331,553	268,789	1,777	44,735	192,317	239,759	179,613	44,364	30,069	9,653	3,572	8,106	5,684	26,763	-	21,681
2015年	42.1	326,744	270,524	2,575	39,983	198,451	240,292	178,355	45,598	27,531	9,463	3,528	8,738	5,539	25,474	-	20,214
2016年	42.1	308,892	251,670	2,295	37,348	185,536	225,470	171,455	43,845	28,667	9,016	4,373	6,650	5,311	24,880	-	21,348
2017年	42.2	317,523	256,206	1,527	45,249	187,057	229,374	170,816	42,623	27,396	9,288	3,896	7,124	6,166	24,113	16	18,710
2018年	43.5	330,887	267,644	2,971	44,792	204,902	241,206	178,801	44,606	27,325	10,419	4,539	6,928	6,098	29,237	-	20,592
2018年1~3月	41.9	301,330	280,823	2,449	5,081	207,316	238,051	182,815	43,288	24,701	11,139	3,883	7,103	4,873	33,651	-	20,389
4~6月	43.1	346,091	267,075	1,564	57,384	184,019	231,146	160,357	43,994	21,434	9,045	3,551	6,451	5,213	23,090	-	17,797
7~9月	43.2	320,437	271,188	3,548	34,060	201,218	241,336	179,650	43,661	23,786	8,066	4,665	5,775	5,853	34,136	-	20,923
10~12月	43.0	402,564	271,627	3,033	110,658	192,073	244,610	173,351	46,076	23,124	8,251	4,870	9,128	6,177	24,716	-	19,589

《続き》

月別	その他の 消費支出	非消費支出	実支出以外の 支払(繰越 金を除く)	可処分 所得	黒字	貯蓄純増	平均消 費性向 (%)	エンゲル 係数 (%)
2009年	31,656	53,917	262,888	261,854	76,721	71,932	70.7	23.0
2010年	32,160	55,924	284,714	272,602	90,640	89,896	66.8	24.1
2011年	31,920	57,696	281,253	267,331	84,955	83,500	68.2	23.5
2012年	28,924	56,172	269,312	264,546	94,795	91,344	64.2	24.9
2013年	29,893	61,037	271,180	258,943	82,688	83,515	68.1	24.3
2014年	29,721	60,146	289,512	271,407	91,794	94,786	66.2	24.7
2015年	32,270	61,937	287,148	264,807	86,453	88,142	67.4	25.6
2016年	27,364	54,015	271,540	254,877	83,422	87,429	67.3	25.6
2017年	31,486	58,557	278,471	258,966	88,149	90,586	66.0	25.0
2018年	29,058	62,405	299,179	268,462	89,661	99,767	66.6	24.9
2018年1~3月	33,789	55,236	276,245	246,094	63,279	69,788	74.3	23.7
4~6月	29,782	70,790	304,775	275,301	114,944	122,414	58.2	27.4
7~9月	32,787	61,686	285,252	258,751	79,101	88,493	69.4	24.3
10~12月	31,419	71,259	350,309	331,305	157,954	160,797	52.3	26.6

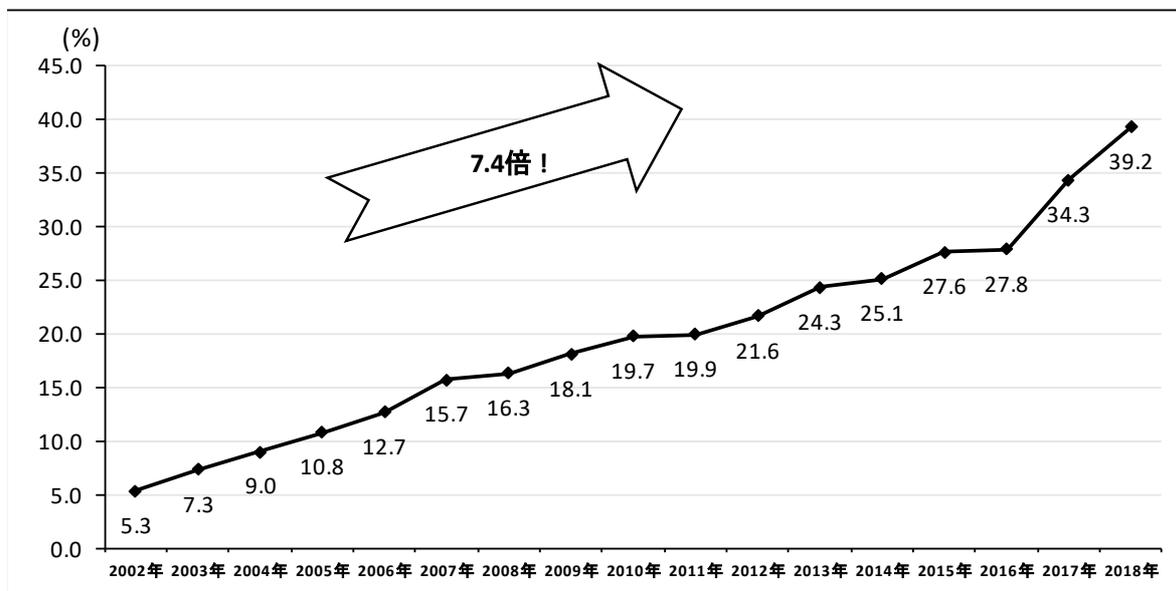
※ 単身世帯の調査結果は四半期ごとの公表となります。  
また、甲府市、富士河口湖町の調査結果は公表されていません。

## VII 家計をめぐる主な動き

### ネットショッピング・電子マネーの利用世帯割合の推移

総務省統計局が毎月実施している家計消費状況調査によると、「ネットショッピングを利用した世帯の割合」が、調査が開始された2002年以降毎年上昇し、7倍以上になっています。

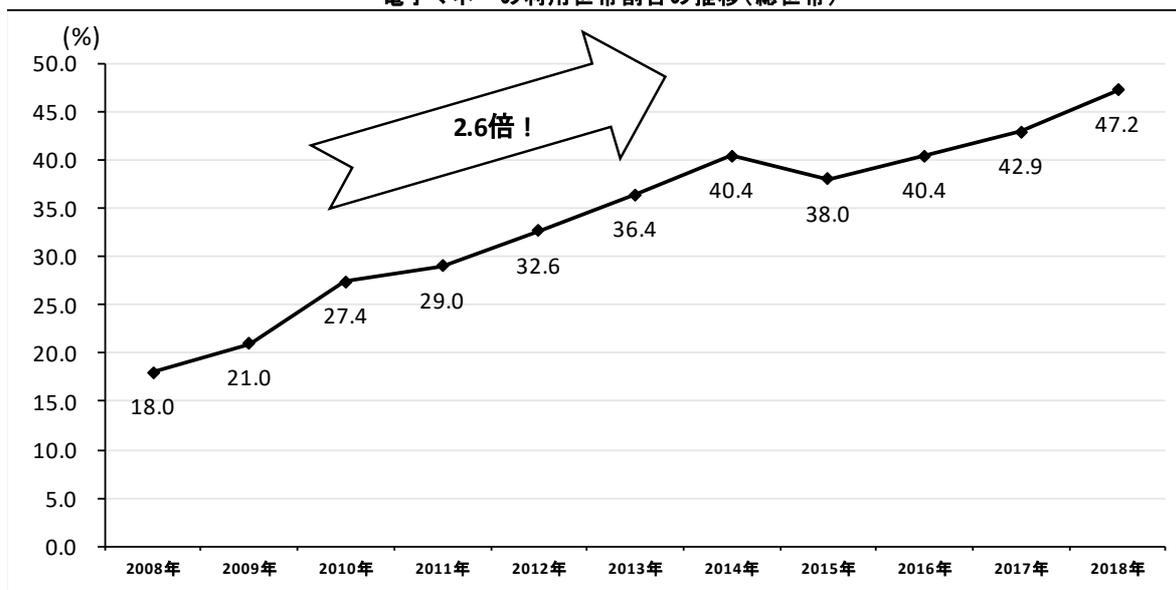
ネットショッピングの利用世帯割合の推移(二人以上の世帯全体)



出典: 統計Today No.141 急拡大するネットショッピングと電子マネーの利用-家計消費状況調査 2018年の結果から-

電子マネーを利用した世帯員がいる世帯も、年々増加しています。  
2018年は、2008年の2倍以上になっています。

電子マネーの利用世帯割合の推移(総世帯)



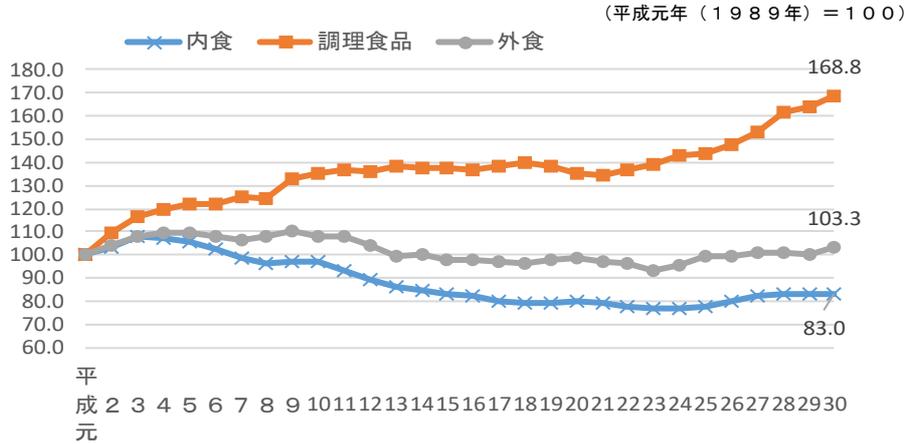
総務省統計局「家計消費状況調査」より

## 家計調査結果から見える平成のあゆみ～ライフスタイルの変化～

### ●「中食」への支出が増加！

「中食」といわれる「調理食品」への支出は、30年で1.7倍に増加しています。  
一方、「内食」(食材費)は減少し、「外食」はほぼ横ばいとなっています。

1世帯当たり1か月間の食料の名目金額指数(※)の推移(二人以上の世帯)  
(平成元年(1989年)～30年(2018年))



(※)平成元年(1989年)の支出金額を100として指数化したもの

注1)内食は、穀類、魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果実及び油脂・調味料の合計

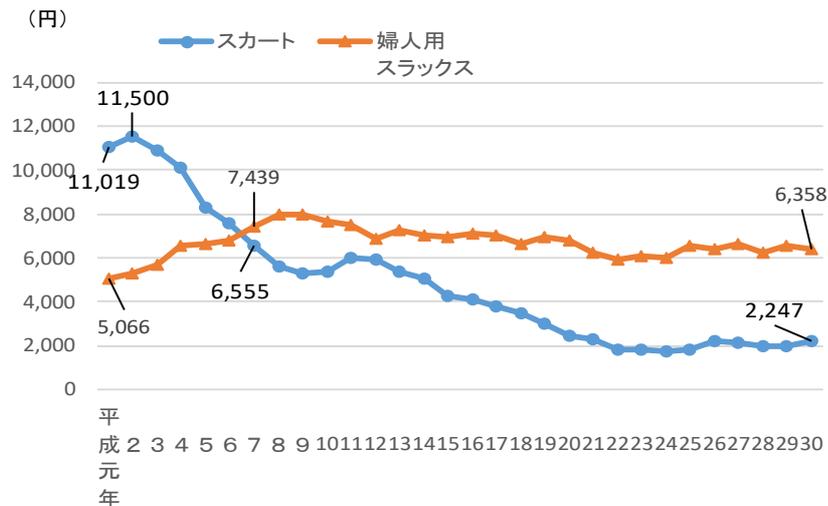
注2)平成11年(1999年)までは農林漁家世帯を除く。

注3)ここでは、他の世帯への贈答品やサービスの支出は食料の各項目に含めていない(用途分類)

### ●スカートからスラックスへ！

「スカート」への支出は2年(1990年)をピークに減少傾向、30年(2018年)は、ピーク時の19.5%となりました。  
一方、「婦人用スラックス」への支出は7年(1995年)に「スカート」を上回り、以後はほぼ横ばいで推移しています。

1世帯当たりのスカート及び婦人用スラックスの年間支出金額(二人以上の世帯)  
(平成元年(1989年)～30年(2018年))



注1)平成11年(1999年)までは農林漁家世帯を除く

資料:総務省統計局「家計調査」(二人以上の世帯)

出典:統計トピックス No. 119 統計が語る平成のあゆみ ライフスタイルの変化

## 家計をめぐる主な動き

※総務省統計局「家計調査年報」より(2009年から掲載)

### 【2009年(平成21年)】

#### □消費支出関係

- ・ ETC搭載の普通車等の土日祝日における高速道路料金の引下げの実施(3月～)
- ・ 環境対応車への買換え・購入に対する減税や補助金の支給といった、いわゆる「エコカー購入支援策」の開始(4月)
- ・ 環境負荷が低いとされるグリーン家電(エアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビ)を購入すると商品券や電子マネーなどと交換可能なエコポイントが付与される「エコポイント制度」の開始(5月)
- ・ 新型インフルエンザ(A/H1N1型)の発生(国内感染 5月～)
- ・ 初の秋の大型連休「シルバーウィーク」(9月)
- ・ パーソナルコンピュータの代表的な基本ソフト(OS)の新バージョンが発売(10月)
- ・ 格安ジーンズやプライベートブランド商品などの低価格商品の増加

#### □税、社会保険等関係

- ・ 国民年金保険料、介護保険料の引上げ(4月)
- ・ 雇用保険料率の引下げ(4月)
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・ 個人住民税の公的年金からの引き落とし開始(10月)

#### □その他

- ・ 定額給付金制度の実施(申請期間 3～11月)
- ・ 中国・九州北部豪雨(7月)
- ・ 駿河湾を震源とする地震(8月)
- ・ 月例経済報告で「物価の動向を総合してみると、緩やかなデフレ状況にある。」と報告(事実上のデフレ宣言)(11月)

### 【2010年(平成22年)】

#### □消費支出関係

- ・ エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業(いわゆる「住宅エコポイント制度」)の開始(1月)
- ・ 住宅エコポイント制度のポイント申請の受付開始(3月)
- ・ 公立高等学校の授業料無償化及び高等学校等就学支援金制度の開始(4月)
- ・ エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業(いわゆる「家電エコポイント制度」)の対象である地上デジタル放送対応テレビの省エネ基準の改定(4月)
- ・ 3D対応テレビが発売(4月)
- ・ タブレット型の新型多機能情報端末が発売(5月)
- ・ 環境対応車への買換え・購入に対する補助制度(いわゆる「エコカー補助金制度」)における補助金の申請受付の終了(9月)
- ・ たばこ税増税などに伴うたばこの小売定価改定(10月)
- ・ 家電エコポイント制度により付与されるポイント数の変更(12月)

#### □税、社会保険等関係

- ・ 健康保険(全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ))料率の引上げ(3月)
- ・ 介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・ 国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・ 雇用保険料率の引上げ(4月)
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ(9月)

## □その他

- ・バンクーバー冬季オリンピック開催(2月)
- ・宮崎県で家畜伝染病「口蹄疫」の発生による非常事態宣言発動(5～7月)
- ・上海国際博覧会開催(5～10月)
- ・従来の児童手当制度に代わり, 子ども手当制度が開始(4月)
- ・サッカーワールドカップ南アフリカ大会開催(6～7月)
- ・尖閣諸島沖中国漁船衝突事件が発生(9月)
- ・月例経済報告で「景気は足踏み状態」と報告(1年8か月ぶりの判断引下げ)(10月)
- ・日本銀行が包括緩和を実施し, 事実上のゼロ金利政策を復活(10月)
- ・春以降, 円高・株安傾向が深刻化
- ・記録的な猛暑

## 【2011年(平成23年)】

### □消費支出関係

- ・家電エコポイント制度対象製品の購入期間終了(3月)
- ・高速道路通行料における上限料金制(休日1,000円)の廃止(6月)
- ・地上デジタル放送に完全移行(東北3県を除く)(7月)
- ・住宅エコポイントが発行される工事の対象期間の終了(7月)
- ・復興支援・住宅エコポイント制度開始(10月)

### □税, 社会保険等関係

- ・所得税の年少扶養親族に対する扶養控除及び16歳以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止(1月)
- ・健康保険(協会けんぽ)料率の引上げ(3月)
- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

## □その他

- ・東日本大震災発生(3月)
- ・九州新幹線全線開通(3月)
- ・東北電力, 東京電力で輪番(計画)停電の開始(3月)
- ・上野動物園の2頭のパンダ公開開始(4月)
- ・小笠原諸島がユネスコ世界自然遺産の登録物件となる(6月)
- ・平泉(仏国土を表す建築・庭園・考古学的遺跡群)がユネスコ世界文化遺産の登録物件となる(6月)
- ・東北電力, 東京電力管内で電力使用制限令の発動(7～9月)
- ・FIFA女子ワールドカップドイツ大会で日本初優勝(7月)
- ・台風12号, 15号発生(9月)
- ・タイの洪水(10月)
- ・ユーロ圏諸国の信用不安, 円高

## 【2012年(平成24年)】

### □消費支出関係

- ・エコカー補助金の申請受付終了(9月)
- ・東京電力電気料金の値上げ(9月)
- ・NHK放送受信料の値下げ(10月)
- ・復興支援・住宅エコポイント発行対象工事の着工・着手期間の終了(10月)

### □税, 社会保険等関係

- ・健康保険(協会けんぽ)料率の引上げ(3月)
- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・児童手当法の一部を改正する法律が施行(4月)
- ・国民年金保険料の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・地球温暖化対策のための税(環境税)が施行(10月)

#### □その他

- ・復興庁発足(2月)
- ・熊本市が政令指定都市に移行(4月)
- ・金環日食を観測(5月)
- ・東京スカイツリー開業(5月)
- ・「平成24年7月九州北部豪雨」発生(7月)
- ・ロンドンオリンピック開催(7～8月)
- ・夏期の節電要請(関西電力,九州電力などの電力管内で数値目標設定)(7～9月)
- ・東京都丸の内駅舎,創建当時の姿に保存・復原され全面開業(10月)
- ・国際通貨基金(IMF)・世界銀行年次総会が東京で開催(10月)
- ・iPS細胞を開発した京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞(10月)
- ・「中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故」発生(12月)
- ・冬期の節電要請(北海道電力管内で数値目標設定)(12月～)

### 【2013年(平成25年)】

#### □所得・消費関係

- ・安倍内閣が進めた経済政策(いわゆる「アベノミクス」)により,「円安・株高」が進んだ(注)
- ・コンビニエンスストアにおいて,いれたての本格的ドリップコーヒーが人気となった
- ・祖父母などから教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税が非課税に(4月)
- ・自動車損害賠償責任保険料の引上げ(4月)
- ・消費者物価指数(総合)の対前年同月比が13か月ぶりに上昇に転じた(6月)
- ・消費税率2014年4月1日に5%から8%へ引上げ決定(10月)
- ・年金支給額の引下げ(10月)
- ・児童扶養手当の引下げ(10月)
- ・大手損害保険3社自動車保険料の引上げ(10月)

#### □直接税・社会保険料関係

- ・「復興特別所得税」及び「復興特別法人税」が施行(1月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

#### □その他

- ・環太平洋パートナーシップ(TPP)協定への交渉参加を正式に表明(3月)
- ・東京ディズニーリゾートの開園30周年(4月)
- ・富士山が世界文化遺産に登録(6月)
- ・高知県四万十市で,国内観測史上最高の41.0度を記録するなど,全国的な猛暑(8月)
- ・2020年夏季オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定(9月)
- ・台風26号による大雨の影響で,伊豆大島で土砂災害発生(10月)
- ・ホテルやレストランにおいて,食材の虚偽表示の発覚相次ぐ(10月～)
- ・「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録(12月)

(注) 円相場は34年ぶりの下落率(中央相場 2012年12月28日:86.55円/ドル→2013年12月30日:105.30円/ドル…… -18%)

日経平均株価は41年ぶりの上昇率(終値 2012年12月28日:10,395.18円→2013年12月30日:16,291.31円…… 57%)

## 【2014年(平成26年)】

### □所得・消費関係

- ・「NISA(ニーサ)」（個人投資家向けの少額投資非課税制度）がスタート（1月）
- ・消費税率の5%から8%への引上げ(4月)
- ・消費税率引上げに伴い、低所得者等への影響を緩和する措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・すまい給付金の実施
- ・年金支給額の引下げ(4月)
- ・パーソナルコンピュータの代表的な基本ソフト(OS)の旧バージョンのサポート終了(4月)
- ・中国の期限切れ鶏肉問題が発覚し、ハンバーガー店等の売上げに影響(7月)
- ・人事院が7年ぶりに国家公務員給与引上げを勧告(8月)
- ・安倍首相が2015年10月に予定していた消費税率10%への引上げの1年半先送り(2017年4月)を正式表明(11月)

### □直接税・社会保険料関係

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・個人住民税に復興特別税が加算(6月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

### □その他

- ・ソチオリンピック・パラリンピック冬季競技大会開催(2月, 3月)
- ・関東甲信で記録的大雪、都心は27センチ、甲府は114センチの積雪(2月)
- ・総務省が、日本の総人口の4人に1人が65歳以上(2013年10月現在)と発表(4月)
- ・FIFAワールドカップ2014開催(6月)
- ・富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に登録(6月)
- ・「平成26年8月豪雨」が発生。広島県広島市で大規模な土砂災害(8月)
- ・デング熱の国内感染者が69年ぶりに確認される(8月)
- ・御嶽山が7年ぶりに噴火。1991年雲仙普賢岳の火砕流による犠牲者数を上回る(9月)
- ・青色LEDの発明で、赤崎勇教授・天野浩教授・中村修二教授の3氏がノーベル物理学賞を受賞(10月)
- ・2週連続で大型台風が列島上陸(10月)
- ・日本銀行が追加の金融緩和策を決定、それを受けて株高・円安が進行(10月)
- ・GDPの速報値は4-6月期、7-9月期と2期連続してマイナス(11月)
- ・消費税率引上げ先送りに関連し、衆議院を解散、総選挙(11月, 12月)

## 【2015年(平成27年)】

### □所得・消費関係

- ・ふるさと納税の控除上限額拡大(1月)
- ・介護報酬2.27%引下げ(4月)
- ・年金「マクロ経済スライド」を初実施。特例水準解消と合わせて0.9%増に抑制(4月)
- ・日経平均株価、15年ぶりに一時2万円超え(4月)
- ・地方自治体が「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した、プレミアム付商品券を順次販売
- ・約13年ぶりの円安ドル高水準。対ドル一時125円80銭台(6月)
- ・介護サービス利用料の負担割合が、一定の所得がある場合、原則1割から2割に(8月)
- ・環太平洋経済連携協定(TPP)大筋合意。発効すれば、日本が輸入する農林水産品と工業製品を合わせた全9,108品目のうち95%で最終的に関税が撤廃へ(10月)
- ・2017年4月の消費税率引上げ(8%→10%)時の軽減税率の導入が閣議決定。食品(酒類, 外食を除く)の税率は8%(12月)

### □直接税・社会保険料関係

- ・ 自家用軽自動車に課せられる自動車税の引上げ(7,200 円→10,800 円)(4月)
- ・ 介護保険第2号保険料率の引下げ(4月)
- ・ 国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・ 厚生年金保険料率の引上げ(9月)
- ・ 共済年金が厚生年金に統一(10月)

#### □貯蓄・負債関係

- ・ 「所得税法の一部を改正する法律」により、NISA(少額投資非課税制度)に関する租税特別措置法の規定が改正され、金融機関の変更が一年単位で可能に(1月)
- ・ 長期固定金利住宅ローン(フラット35)の金利が史上最低の水準(2月)
- ・ 年金「マクロ経済スライド」を初実施。特例水準解消と合わせて0.9%増に抑制(4月)
- ・ 日経平均株価、15年ぶりに一時2万円超え(4月)
- ・ 約13年ぶりの円安ドル高水準。対ドル一時125円80銭台(6月)
- ・ 介護保険制度の改正により介護サービス費の負担割合を、一定以上の所得がある場合、原則1割から2割負担へ。また、特定入所者介護サービス費の支給に当たっての勘案要素として「所得」の他に「資産」を追加(8月)
- ・ 日本郵政と傘下のゆうちょ銀行、かんぽ生命保険が東京証券取引所第1部に株式を同時上場(11月)

#### □その他

- ・ 北陸新幹線(長野～金沢間)開業(3月)
- ・ 鹿児島県屋久島町の口永良部島で爆発的噴火が発生。箱根山(神奈川県、静岡県)や浅間山(群馬県、長野県)でも火山活動が活発化(5月)
- ・ 世界文化遺産に長崎県の「軍艦島」を含む「明治日本の産業革命遺産」が登録決定(7月)
- ・ 「平成27年9月関東・東北豪雨」が発生。茨城県常総市で鬼怒川の堤防が決壊(9月)
- ・ 6年ぶりとなる秋の大型連休「シルバーウィーク」、国内旅行が特に人気(9月)
- ・ 改正労働者派遣法が施行。派遣可能期間の制限(改正前は原則1年、最長3年)が事実上撤廃(9月)
- ・ ラグビーW杯イングランド大会開催。日本代表は強豪南アフリカに歴史的勝利。開催以降、ラグビー人気高まる(9月、10月)
- ・ 6年ぶり暖冬予報、記録的な暖かさ。東日本では12月の平均気温が平年を2度近く上回る。積雪がなく、開業が遅れるスキー場も(12月)
- ・ 訪日外国人旅客数が、前年(2014年)の1341万3千人を600万人以上上回る1973万7千人と過去最高

### 【2016年(平成28年)】

#### □所得・消費関係

- ・ 日銀が金融機関の当座預金の一部にマイナス0.1%の金利(マイナス金利)を適用(2月)
- ・ 熊本地震発生。最大震度7の地震を2回観測(4月)
- ・ 大手自動車メーカーの燃費データの不正が発覚。軽自動車販売に打撃(4月)
- ・ 欧州連合(EU)残留・離脱を問うイギリスの国民投票の結果、「離脱」が「残留」を上回ったことを受け、2年7か月ぶりに対ドル一時99円台と円相場が上昇、日経平均株価は16年ぶりに1200円超の下げ幅を記録(6月)
- ・ 台風が相次いで上陸。上陸数は8月、9月の2か月間としては過去最多。天候不順により野菜などの価格が高騰
- ・ 最低賃金が25円引上げ。比較可能な2002年以降上げ幅最大(10月)
- ・ 消費税率の引上げ(8%→10%)を2017年4月から2019年10月に再延期する税制改正関連法が成立。生活必需品である飲食料品の税率を8%に据え置く軽減税率の導入も延期(11月)
- ・ アメリカ大統領選挙でドナルド・トランプ氏が当選に必要な選挙人の過半数を獲得し、日経平均株価が上昇。年末にかけて1万9000円台で推移。円相場は年末に対ドル一時118円台と円安(11月、12月)
- ・ 映画「君の名は。」や「シン・ゴジラ」などヒット作が相次ぎ、興行収入が過去最高を記録

#### □直接税・社会保険料関係

- ・ 路線価の全国平均がリーマン・ショック前の2008年以来8年ぶりに上昇(1月)
- ・ 国民年金保険料の引上げ(4月)

- ・雇用保険料率の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の引上げ(9月)

#### □その他

- ・マイナンバー制度の運用開始(1月)
- ・暖冬で冬(2015年12月～2月)の平均気温が各地で過去最高を記録(1月, 2月)
- ・北海道新幹線(新青森～新函館北斗間)開業(3月)
- ・ベルギー, フランスを始め世界各地でテロが相次ぎ, 外国旅行に影響
- ・電力の小売全面自由化により, 家庭でも小売電気事業者を選択可能に(4月)
- ・総務省が「スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドライン」により, 大手携帯電話会社に, 利用者の通信料金の負担軽減等を要請(4月)
- ・伊勢志摩サミット開催(5月)
- ・世界文化遺産に「ル・コルビュジェの建築作品」の1つとして, 東京都の国立西洋美術館が登録決定(7月)
- ・スマートフォン向けゲームアプリ「ポケモンGO」が人気に(7月)
- ・8月11日が山の日として国民の祝日に(8月)
- ・リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催(8月, 9月)
- ・「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録決定(12月)
- ・訪日外国人旅客数が, 前年(2015年)の1973万7千人を400万人以上上回る2403万9千人と過去最多。ただし, 1人当たりの旅行支出は前年に比べ減少

#### 【2017年(平成29年)】

##### □所得・消費関係

- ・毎月の月末金曜日にいつもより少し豊かな時間を過ごし, 消費活性化などにつなげる「プレミアムフライデー」の取組が開始(2月)
- ・酒類の過度の安売りを規制する改正酒税法が施行され, ビールやウイスキーの値上げが相次ぐ。規制強化前の駆け込み需要の反動もあり, 販売数量が減少(6月)
- ・最低賃金が25円引上げ。比較可能な2002年以降最大の上げ幅(7月)
- ・公的年金の受給に必要な制度への加入期間が, これまでの25年間から10年間に短縮(8月)
- ・大手自動車メーカーの無資格者による検査が発覚(9月)。登録車及び軽自動車販売に打撃(10月以降)
- ・2012年12月から続く景気拡大が2017年9月で58か月に達し, 戦後2番目に長い「いざなぎ景気」超え
- ・11月7日の終値は2万2937円と日経平均株価がバブル崩壊後の高値を更新。好調な企業業績を受け25年10か月ぶりの水準に
- ・米の生産量を決める減反政策が2017年で終了することを受け, 農家が高単価のブランド米や補助金が交付される飼料用米に生産をシフト。業務用米の不足感が強まり, パックご飯や牛丼など, 中食や外食で使う米の価格が高騰
- ・海水温など海洋環境の変化により, さんま, さけ, スルメイカなどが記録的不漁。魚介類の価格が高騰

##### □直接税・社会保険料関係

- ・介護保険第2号保険料率の引上げ(3月)
- ・国民年金保険料の引上げ(4月)
- ・雇用保険料率の引下げ(4月)
- ・厚生年金保険料率の段階的な引上げ終了。以降は18.3%で固定(9月)

#### □その他

- ・総務省がふるさと納税に係る返礼品の返礼割合について, 寄附額の3割以下とするよう全国の地方団体に要請(4月)
- ・じゃがいもの不作を受け, ポテトチップスが店頭で品薄になる「ポテチショック」が拡大(4月)
- ・将棋棋士の藤井聡太氏が将棋公式戦で29連勝し, 30年ぶりに連勝記録を更新(6月)。将棋教室に通う子供が増加し, 将棋ゲームなどの売上げが拡大

- ・『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群」(福岡県)の世界遺産一覧表への記載が決定(7月)
- ・九州北部で記録的大雨を観測(平成 29 年7月九州北部豪雨)
- ・生鮮の魚介類に寄生する「アニサキス」や高温多湿などの影響により、各地で食中毒が多発
- ・家庭用ゲーム機「Nintendo Switch™(ニンテンドースイッチ)」の売れ行きが好調。3月の発売当初から国内市場全体で品薄状態が継続
- ・訪日外国人旅客数が、前年(2016 年)の 2404 万人を 450 万人以上上回る 2869 万1千人と過去最多。なお、1 人当たりの旅行支出は前年に比べ減少

## 【2018年(平成30年)】

### □所得・消費関係

- ・猛暑の影響でエアコン特需。日本電機工業会(JEMA)によると、国内出荷台数は統計開始以来、過去最高の約 176 万台となり、前年同月比 10.9%の増加(7月)
- ・最低賃金が全国平均で 26 円引き上げられ 874 円に。比較可能な 2002 年以降最大の引上げ幅(8月)
- ・有効求人倍率が 1.64 倍(季節調整値)で 1974 年1月以来の高水準(9月)
- ・たばこ税率の引上げ。税率改定は8年ぶり、今後段階的に引き上げられる。あわせて、加熱式たばこについては独自の課税区分が新設(10 月)
- ・4K・8K放送の新たな放送サービスが開始(12 月)
- ・新天皇の即位の日(2019 年5月1日)を祝日とする法律が施行(12 月)、祝日法の適用と合わせ、2019 年のゴールデンウィークが 10 連休に
- ・経団連がまとめた、大企業が支給するボーナスの平均妥結額は夏 95 万 3905 円、冬 93 万 4858 円と、ともに過去最高。それぞれ前年比 8.62%、6.14%増加(8月、12 月)
- ・日経平均株価は 10 月2日、終値2万 4270 円となり、1991 年 11 月以来約 27 年ぶりの水準でバブル崩壊後の高値を更新。また、12 月 25 日、世界経済への先行き不安などの影響から、終値1万 9155 円と、2017 年4月以来約1年8か月ぶりの水準
- ・主要コンビニの年間の全店売上高が 10 兆 9646 億円となり、前年比 2.6%の増加で、比較可能な統計のある 2005 年以降 13 年連続の増加

### □直接税・社会保険料関係

- ・所得税配偶者控除について、控除額 38 万円の対象となる配偶者の給与収入の上限が 103 万円から 150 万円に引上げ(1月)
- ・介護保険第2号保険料率の引下げ(3月)
- ・介護保険第1号保険料の引上げ(4月)

### □その他

- ・平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会開催(2月、3月)
- ・FIFA ワールドカップロシア大会が開幕。日本はベスト 16 に進出(6月～7月)
- ・大阪府北部で最大震度6弱の地震が発生(6月)
- ・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎県、熊本県)が世界文化遺産に登録決定(6月)
- ・11 府県で大雨特別警報が発令され、記録的な大雨を観測。西日本を中心として広域的かつ同時多発的に、河川の氾濫、崖崩れ等の土砂災害が発生(2018 年7月西日本豪雨)
- ・7月 23 日に埼玉県熊谷市で最高気温が 41.1 度となり、歴代全国1位を更新するなど、夏(6～8月)は東日本・西日本で記録的な高温に
- ・台風 21 号が四国・近畿を縦断し、関西国際空港が高潮で一部冠水(9月)
- ・北海道で最大震度7の地震が発生。土砂崩れや大規模停電が発生(2018 年9月北海道胆振東部地震)
- ・大坂なおみ選手がテニスの全米オープンで、日本選手としては初の4大会での優勝(9月)
- ・「来訪神:仮面・仮装の神々」(「男鹿のナマハゲ」(秋田県)など)がユネスコ無形文化遺産に登録(11 月)
- ・離脱表明した米国以外の 11 か国の間での「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11 協定)」が発効(12 月)

- ・ 2018 年の訪日外国人数が全国で前年比 8.7%増の 3119 万 2 千人(暫定値)と, 3000 万人を突破



家計調査へのご協力をお願いいたします

# 家計調査

～家計簿で豊かな暮らしの基礎づくり～



※キャラクターは総務省統計局の承諾を得て使用しています。

「なるほど統計学園」 <https://www.stat.go.jp/naruhodo/index.html>

「なるほど統計学園高等部」 <https://www.stat.go.jp/koukou/index.html>

なお、山梨県では上記キャラクターに登場してもらい、山梨県の特徴的なデータを紹介する「なるほど山梨 データ学園」を連載しております。ぜひ御覧ください。

⇒[http://www.pref.yamanashi.jp/toukei\\_2/HP/naruyama.html](http://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/HP/naruyama.html)

この結果報告書は、総務省統計局の HP に掲載されている統計表を利用して、作成したものです。

<https://www.stat.go.jp/data/kakei/index.html>

～問い合わせ先～

山梨県県民生活部統計調査課

生活教育担当

TEL 055-223-1345(直通)

FAX 055-223-1347